

令和6年度

羽ノ浦公民館外部改修工事

図面リスト	
番号	図面名称
1	特記仕様書①
2	特記仕様書②
3	特記仕様書③
4	特記仕様書④
5	特記仕様書⑤
6	特記仕様書⑥, 付近見取図
7	配置図
8	外部仕上表, 補修数量表, 7スレット含有吹付除去フローチャート
9	1階平面図
10	2階平面図
11	R階平面図
12	改修前後立面図(東・南)
13	改修前後立面図(西・北)
14	バルコニー平面図, 詳細図
15	部分詳細図
16	1階天井伏図
17	建具配置図, 建具表
18	建具改修 カバー工法参考図
19	1階内部改修平面図, 矩計図, 建具表

阿南市 教育委員会 教育部 生涯学習課

課長	課長補佐	係長	係	設計
				後藤

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																							
第二章 一般共通事項	⑫ 発生材の処理等	<p>◎資源の有効な利用の促進に関する法律（以下「資源有効利用促進法」という。）及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対応は、以下のとおり行うこと。</p> <p>(1) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業者を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第19号）第8条で規定される工事又は建設リサイクル法施行令第2条で規定される工事（以下「一定規模以上の工事」という。）において、コンクリート（二次製品を含む。）、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合は、（一財）日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業者を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（H3.10.25建設省令第20号）第7条で規定される工事又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(3) 受注者は、上記計画書を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）すること。</p> <p>(4) 受注者は、上記計画書に変更が生じた場合は、速やかに計画を変更し、その変更の内容を監督員に報告すること。</p> <p>(5) 受注者は、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>(6) 受注者は、上記計画書及び実施書を工事完成後5年間保存すること。</p> <p>(7) 受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種別及び住所を必ず入力すること。ただし、パーン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎建設リサイクル法通知済証の掲示 受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事（特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの）においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておくなければならない。 また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類ととし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出すること。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p>	⑭ 化学物質を発生する 建築材料等	<p>◎県内産資材（次のいずれかに該当するもの）</p> <p>(1) 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>(2) 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品（二次製品）であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場（自社工場）で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その他関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> <p>◎県内企業調達建材等の優先使用 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等（以下、「県内企業調達建材等」という。）を優先して使用するよう努めなければならない。また、県内企業調達建材等を別を工種別施工計画書に記載するものとする。 なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を工種別施工計画書に記載し、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>・県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項に基づく許可を有する施設（同法第15条の2の6第1項に基づく変更の許可において同じ。））で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>・アスファルト舗装の材料 受注者は、加熱アスファルト混合物を使用するときは、原則として、「徳島県土木工事用アスファルト合材の品質審査要綱」に基づき工場認定を受けた県内の工場から出荷された合材を原則として使用しなければならない。</p>	⑮ 施工	<p>◎設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、標仕記載の「疑義に対する協議等」による。</p> <p>◎工事現場に監督員は常駐できないので、疑問点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の外出した時、又は生涯学習課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき、確認、試験又は検査を行うこと。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施すこと。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿及びその証明書類等を監督員に提出すること。</p> <p>◎設計図書（各施工計画書を含む）に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎排出ガス対策型建設機械 本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正平成14.4.1国総経第225号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎低騒音・低振動型建設機械 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（国土交通省告示平成13年4月9日改正）」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p>	⑯ 仮設トイレ	<p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初請負対象金額（設計金額）5千万円未満の工事 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ・当初請負対象金額（設計金額）5千万円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 <p>受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p>	⑰ 工事看板等	<p>◎特定自主検査 本工事で使用する建設機械（労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械）は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書（検査記録表）の写しを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎不正給油の使用禁止 受注者は、ディーゼルエンジン仕様の車両及び建設機械等を使用する場合は、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する給油等を燃料として使用してはならない。また、受注者は、県の徴税吏員が行う使用燃料の採取調査に協力しなければならない。</p> <p>・受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円未満の場合において、遠隔臨場の実施を希望する場合は、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を実施することができる。</p> <p>・受注者は、当初請負対象金額（設計金額）が税込7千万円以上の場合において、「営繕工事の遠隔臨場に関する試行要領」に基づき遠隔臨場を試行しなければならない。</p> <p>◎工事現場には、工事看板を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。</p> <p>◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリアード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を購入した場合、受注者は、工事完了後「任意仮設における県内産木材購入実績報告書」を監督員へ任意で提出すること。</p> <p>◎受注者は、監督員から渡される「技能労働者への適切な資金水準の確保等に関するポスター（A3）」を現場関係者が見やすい場所に掲げるとともに、掲示状況を工事写真として提出しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。</p> <p>(1) 区画線工事、舗装工事、標識設置工事、照明灯工事 (2) 当初請負金額が200万円未満の工事</p>	⑱ 仮設トイレ	<p>◎受注者は仮設トイレを設置する場合、次のとおりとしなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初請負対象金額（設計金額）5千万円未満の工事 原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ・当初請負対象金額（設計金額）5千万円以上の工事 原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 <p>受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。 なお、洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p>	⑳ 設計変更箇所確認	<p>◎設計事務所による工事監理がある場合、受注者は、工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について、監督員＝工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。 また、工事しゅん工前には全ての設計変更箇所及び内容を監督員＝工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>指名競争入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事は、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事は、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し、施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>・基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p> <p>◎外壁改修工事等において、足場が撤去され、しゅん工検査時に検査員による出来形等の現場確認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施について監督員と協議すること。</p>	当初請負対象額	指名競争入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	㉑ 完成図等	<p>◎電子納品：対象外</p> <p>◎提出書類 ・しゅん工図（製本2部、電子データ1部）（サイズ：A3 1部、A4 1部） ・工事写真（写真帳1部（着手前及び完成写真）、電子データ1部） ・使用材料一覧表（3部（うち2部は竣工図表紙裏面に貼付）、電子データ1部） ・保全に関する資料 ・阿南市建築工事様式集で監督員が指示したもの</p>
	当初請負対象額	指名競争入札工事													低入札工事																
3千万円未満	—	1回																													
3千万円以上5千万円未満	—	2回																													
5千万円以上1億円未満	1回	2回																													
1億円以上	2回	3回																													
⑬ 材料・製品等	◎本工事に使用する建築材料、設備機材等（以下「建材等」という）は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。	◎受注者は、建材等の発注の際には、発注前に、品質及び性能に関して記載された工種別施工計画書及びその証明となる資料を監督員へ提出しなければならない。ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 なお、各専門特仕仕様書中、「評価名簿による」と記載されているものは、一般社団法人公共建築協会発行の「建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機材等評価名簿（最新版）」記載品を指すものとする。	◎県産木材の原則使用 (1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。 (2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。 (a) 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 (b) (a)以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材 (3) 受注者は、請負代金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。 (4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証証明書」の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。 (5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。	◎製材等（製材、集成材、合板、単板積層材）、フローリング、再生木質ボード（パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板）については、合法性に係る確認（「産地認証」及び「品質認証」を含む。）が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月15日）」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。	◎横仕等に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。	◎県内産資材の原則使用 (1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。 (2) 受注者は、木材以外の建設資材について、県内産資材であることの別を施工計画書に記載するものとする。また、請負代金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を施工計画書に記載すると共に、確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。																									

	阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所 教育委員会 教育部 生涯学習課 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785	●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事	●縮尺 —	設計 後藤	図面番号 2
		●図面名 特仕仕様書②	●年月 R4.4		

章 一 章 一 般 共 通 事 項	項 目	特 記 事 項	Ⅲ. 建築改修工事特記仕様書（項目は、番号に○印が付いたものを適用する。特記事項は、○印が付いたものを適用する。◎は総て適用する。）	特 記 事 項	章 一 章 一 般 共 通 事 項	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																																									
<p>22) 完成図等</p> <p>23) デジタル工事写真の小黒板情報電子化</p> <p>24) 火災保険</p> <p>25) 公共事業労務費調査</p> <p>26) 暴力団等からの不当要求又は工事妨害の排除</p>	完成図等	<p>①しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。 しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-R等に保存する。</p> <p>②工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>③工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サ イ ズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>④工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。</p>	区 分	サ イ ズ	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ	<p>①施工条件 (該当する項目だけにする)</p> <p>◎施工条件は次による。 ・ 工程については、施設管理者と協議の上決定すること。 ・ 休日において施設管理者より作業中止の要望がある場合は、作業の中止を行う場合がある。 ・ その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。</p> <p>◎安全対策関係 ・ 仮設材及び足場の搬出入に当たっては工事進入ゲートに交通誘導警備員を配置し、一般通行等に支障を及ぼさないように充分注意し施工するものとする。 なお、別添の図示により難い場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>◎落下防止、飛散防止等を指定する場合（配置図に明記）。 ・ 本工事施工中、第3者危険防止の措置として、図示により敷地周囲に飛散防止のための仮囲いを設置するものとする。</p> <p>◎材料搬入以外の自動車については、公民館第二駐車場に駐車すること。</p> <p>◎材料搬入の際は、事前に監督員及び公民館に連絡すること。</p> <p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等（有・無）</p> <p>・ 調査期間 本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 週間とする。 切り回し時期については、 頃とする。</p> <p>◎交通誘導警備員 交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に10日間配置すること。 ・ 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が（義務付けられている・義務付けられていない）。 ・ 警備員は、延 10 人（昼 1 人、夜 0 人：うち検定合格警備員 0 人）を見込んでいます。 ・ 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。 ・ 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。 ・ 受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者（当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・ 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料（勤務伝票の写し）とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p> <p>◎産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分許可業者の会社名 (処分区分)</th> <th>車両</th> <th>所在地 処分地</th> <th>運搬距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無筋コンクリート</td> <td>株式会社大ー建設</td> <td>2t</td> <td>阿南市宝田町平岡899-4 阿南市宝田町井関302番地1</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>金属くず ガラスくず 廃プラスチック 石膏ボード</td> <td>(財)徳島県環境整備公社 橋処分場</td> <td>2t</td> <td>阿南市橋町小勝187番の地先 阿南市橋町小勝187番の地先</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>石綿含有 産業廃棄物</td> <td>株式会社明和クリーン</td> <td>2t</td> <td>三好市山城町寺野字大休場956番地 三好市山城町寺野字大休場956番地</td> <td>112.0</td> </tr> <tr> <td>生木 根株</td> <td>有限会社青藍</td> <td>2t</td> <td>阿南市桑野町尾花117 阿南市桑野町尾花117</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>サツタミ</td> <td>有限会社金村商店</td> <td>2t</td> <td>小松島市赤石町4-13 小松島市赤石町4-13</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書を求め、減額変更を行うことがある。 なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者（以下、「優良産業廃処分業者」という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。 また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。 木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。</p>	種類	処分許可業者の会社名 (処分区分)	車両	所在地 処分地	運搬距離 (km)	無筋コンクリート	株式会社大ー建設	2t	阿南市宝田町平岡899-4 阿南市宝田町井関302番地1	7.1	金属くず ガラスくず 廃プラスチック 石膏ボード	(財)徳島県環境整備公社 橋処分場	2t	阿南市橋町小勝187番の地先 阿南市橋町小勝187番の地先	19.8	石綿含有 産業廃棄物	株式会社明和クリーン	2t	三好市山城町寺野字大休場956番地 三好市山城町寺野字大休場956番地	112.0	生木 根株	有限会社青藍	2t	阿南市桑野町尾花117 阿南市桑野町尾花117	13.0	サツタミ	有限会社金村商店	2t	小松島市赤石町4-13 小松島市赤石町4-13	4.2	<p>6. 他工事との取り合い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリプ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリプ開口補強（鉄筋）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上（リンプレン等）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>絨毯（GLまで）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排気ガラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業（以下、「作業」という。）のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。 技能士は、適用する工事業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。 なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">○印・・・適用作業</th> </tr> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄防工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工事業</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事</td> <td>ブロック建築</td> <td>・ コンクリートブロック工事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ エーエルシーパネル施工</td> <td>・ エーエルシーパネル工事業</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>防水施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト防水工事業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ◎塩化ビニルシート防水工事業 ◎シーリング防水工事業 ・ 改質アクリル樹脂工法防水工事業 ・ FRP防水工事業 </td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>石材施工</td> <td>・ 石張り作業</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい工事</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>スレート施工</td> <td>・ スレート工事業</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td>内装仕上げ施工 建築板金</td> <td>・ 鋼製下地工事業 ・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官工事</td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事業</td> </tr> <tr> <td>自動ドア施工</td> <td>・ 自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カーテンウォール工事</td> <td>カーテンウォール施工</td> <td>・ 金属カーテンウォール工事業</td> </tr> <tr> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">塗装工事</td> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>◎ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内装工事</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 </td> </tr> <tr> <td>表装</td> <td>・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管工事</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舗装工事</td> <td rowspan="2">路面標示施工</td> <td>・ 溶融ペイントハンドマーカ工事業</td> </tr> <tr> <td>・ 加熱ペイントハンドマーカ工事業</td> </tr> <tr> <td>植栽工事</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事業</td> </tr> </tbody> </table>		建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリプ開口補強（鉄筋）	○					同上（リンプレン等）	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○			絨毯（GLまで）	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排気ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					○印・・・適用作業			工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・ とび作業	鉄防工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業		型枠施工	・ 型枠工事業	コンクリート工事	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事業	鉄骨工事	鉄工	・ 構造物鉄工事業	コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事	ブロック建築	・ コンクリートブロック工事業		・ エーエルシーパネル施工	・ エーエルシーパネル工事業	防水工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト防水工事業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ◎塩化ビニルシート防水工事業 ◎シーリング防水工事業 ・ 改質アクリル樹脂工法防水工事業 ・ FRP防水工事業 	石工事	石材施工	・ 石張り作業	タイル工事	タイル張り	・ タイル張り作業	木工事	建築大工	・ 大工工事業	屋根及びとい工事	建築板金	・ 内外装板金作業	スレート施工	・ スレート工事業	金属工事	内装仕上げ施工 建築板金	・ 鋼製下地工事業 ・ 内外装板金作業	左官工事	左官	・ 左官作業	建具工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ ガラス工事業	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業	カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・ 金属カーテンウォール工事業	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業	塗装工事	ガラス施工	・ ガラス工事業	塗装	◎ 建築塗装作業	内装工事	内装仕上げ施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 	表装	・ 壁装作業	配管工事	配管	・ 建築配管作業	舗装工事	路面標示施工	・ 溶融ペイントハンドマーカ工事業	・ 加熱ペイントハンドマーカ工事業	植栽工事	造園	・ 造園工事業
	区 分	サ イ ズ																																																																																																																																																																																																														
	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																														
	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																														
	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																																																																																														
種類	処分許可業者の会社名 (処分区分)	車両	所在地 処分地	運搬距離 (km)																																																																																																																																																																																																												
無筋コンクリート	株式会社大ー建設	2t	阿南市宝田町平岡899-4 阿南市宝田町井関302番地1	7.1																																																																																																																																																																																																												
金属くず ガラスくず 廃プラスチック 石膏ボード	(財)徳島県環境整備公社 橋処分場	2t	阿南市橋町小勝187番の地先 阿南市橋町小勝187番の地先	19.8																																																																																																																																																																																																												
石綿含有 産業廃棄物	株式会社明和クリーン	2t	三好市山城町寺野字大休場956番地 三好市山城町寺野字大休場956番地	112.0																																																																																																																																																																																																												
生木 根株	有限会社青藍	2t	阿南市桑野町尾花117 阿南市桑野町尾花117	13.0																																																																																																																																																																																																												
サツタミ	有限会社金村商店	2t	小松島市赤石町4-13 小松島市赤石町4-13	4.2																																																																																																																																																																																																												
	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																																																																																																																																											
梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○																																																																																																																																																																																																												
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																																																																																																																												
スリプ開口補強（鉄筋）	○																																																																																																																																																																																																															
同上（リンプレン等）	○																																																																																																																																																																																																															
床、天井点検口	○																																																																																																																																																																																																															
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																																																																																																																																												
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																																																																																																															
衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																																																																																																																																													
絨毯（GLまで）	○																																																																																																																																																																																																															
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																																																																																																																																												
同上補強	○																																																																																																																																																																																																															
給排気ガラリ取り付け	○																																																																																																																																																																																																															
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																																																																																																															
○印・・・適用作業																																																																																																																																																																																																																
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																																																																																														
仮設工事	とび	・ とび作業																																																																																																																																																																																																														
鉄防工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																																																														
	型枠施工	・ 型枠工事業																																																																																																																																																																																																														
コンクリート工事	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事業																																																																																																																																																																																																														
鉄骨工事	鉄工	・ 構造物鉄工事業																																																																																																																																																																																																														
コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事	ブロック建築	・ コンクリートブロック工事業																																																																																																																																																																																																														
	・ エーエルシーパネル施工	・ エーエルシーパネル工事業																																																																																																																																																																																																														
防水工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト防水工事業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ◎塩化ビニルシート防水工事業 ◎シーリング防水工事業 ・ 改質アクリル樹脂工法防水工事業 ・ FRP防水工事業 																																																																																																																																																																																																														
石工事	石材施工	・ 石張り作業																																																																																																																																																																																																														
タイル工事	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																																																																																																																														
木工事	建築大工	・ 大工工事業																																																																																																																																																																																																														
屋根及びとい工事	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																																														
	スレート施工	・ スレート工事業																																																																																																																																																																																																														
金属工事	内装仕上げ施工 建築板金	・ 鋼製下地工事業 ・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																																														
左官工事	左官	・ 左官作業																																																																																																																																																																																																														
建具工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																																																														
	ガラス施工	・ ガラス工事業																																																																																																																																																																																																														
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業																																																																																																																																																																																																														
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・ 金属カーテンウォール工事業																																																																																																																																																																																																														
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																																																														
塗装工事	ガラス施工	・ ガラス工事業																																																																																																																																																																																																														
	塗装	◎ 建築塗装作業																																																																																																																																																																																																														
内装工事	内装仕上げ施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 																																																																																																																																																																																																														
	表装	・ 壁装作業																																																																																																																																																																																																														
配管工事	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																																																																																																														
舗装工事	路面標示施工	・ 溶融ペイントハンドマーカ工事業																																																																																																																																																																																																														
		・ 加熱ペイントハンドマーカ工事業																																																																																																																																																																																																														
植栽工事	造園	・ 造園工事業																																																																																																																																																																																																														
						7) 技能士の適用																																																																																																																																																																																																										

	阿南市富岡町トノ町12番地3	●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事	●縮尺	設計	図面番号
	阿南市役所		—	後藤	3
	教育委員会 教育部 生涯学習課	●図面名 特記仕様書③	●年月 R4.4		
	TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785				

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																			
二 章 改 修 仮 設 工 事	<p>① 一般事項</p> <p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>② ベンチマーク</p> <p>◎設計GLの設定は、BM()を±0とし、NGLはBM±()mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。</p> <p>③ 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たっては、あらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出を行うこと。 届け出を行った場合は、監督員に報告すること。 届け出が不要の場合は、その旨を監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に足場チェックリスト(任意様式)を用いて点検を行い、その記録を保管すること。 また、監督員から提出を求められた場合は、速やかに提出すること。</p> <p>◎外部足場(種類:くさび緊結式足場(手すり先行方式)、仕様:2枚布、D=90cm、シート仕様:防災Ⅱ類) ・壁つなぎ間隔(水平方向:5.5m以下、鉛直方向:5.0m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎内部足場(種類:脚立足場 内部6.0m2、外部67.4m2)</p> <p>◎仮囲い(仕様:成形鉄板、H=2.0m、L=67m A型H'リフトH=800、L=10m)(図示)</p> <p>◎ゲート(有)・無、仕様:キャスターゲート、H=1,800、W=5,000)</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。</p> <p>◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を用いて、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>◎石綿含有仕上塗材が施工された外壁に対する足場架き用アンカーの下穴穿孔作業については、「石綿等の切断等の作業」及び「石綿取り扱い作業」に該当するため、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)を遵守し作業を行うこと。</p> <p>◎その他</p> <p>◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法:学習室及び待合ホール壁:シート養生)</p> <p>・既存部分の家具等の養生範囲は図示による。 (養生方法:)</p> <p>・仮間仕切りは、(A種・B種・C種)とする。</p> <p>④ 養生</p> <p>◎監督員事務所兼現場事務所</p> <p>◎監督員事務所は(設ける(面積 10 m²程度)・設けない)</p> <p>◎監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。 (1)机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計 (2)ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全带 (3)請負加入電話の子機 (4)衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機 (5)ファクシミリ他</p> <p>⑤ 監督員事務所兼現場事務所</p> <p>◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>⑥ 工事用電気設備、工事用給排水設備</p> <p>◎同用地は、(図示の場所に・用意していないので業者に)設けること。 ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎借地借家料 円</p> <p>◎荷上げ、荷卸し用として、ラフテレーンクレーン(4.9t)を2日見込んでいる。</p> <p>⑦ 工事車両用駐車場、資材置場、現場事務所用地等</p> <p>⑧ 揚重機</p>	<p>四 章 防 水 改 修 工 事</p> <p>① 一般事項</p> <p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等の状況により、設計図書に定められた施工方法によることが不適当な場合は監督員と協議すること。</p> <p>◎降雨等に対する養生は、適宜行うこととする。</p> <p>◎防水改修工法の種類及び工程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 程</th> <th colspan="2">工 法 の 種 類</th> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">工 法</th> </tr> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>平 場</th> <th>立 上 り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層(平場)撤去</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処理</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 既存下地の補修材料</p> <p>◎アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。</p> <p>◎端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は(1.5×30)とする。</p> <p>◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。</p> <p>◎ルーフトレインの端部から(500mm ・ 300mm)の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。</p> <p>◎補修箇所形状、長さ、数量等は図示する。</p> <p>◎合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 法</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">シ ー ト</th> <th colspan="2">断 熱 材</th> <th rowspan="2">施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> <th>種 類</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">POS S4S</td> <td>S-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td rowspan="3" style="text-align:center;">/</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">屋上</td> </tr> <tr> <td>S-F2</td> <td>塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート</td> <td>1.5 mm</td> </tr> <tr> <td>S-M1</td> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">S3S</td> <td>S-M2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">M4S</td> <td>S-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S-M2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">POS1 S3S1 S4S1 M4S1</td> <td>S-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S1-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S1-F2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">P1S</td> <td>S1-M1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S1-M2</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S1-M3</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>S1-C1</td> <td></td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・仕上げ塗料() 使用量()</p> <p>◎機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づく風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。</p> <p>◎建築基準法に基づく区分等 基準風速V0=(36)m/s 地表面粗度区分(I ・ II ・ III ・ IV)</p> <p>◎断熱用シート及び可塑性移行防止用シートの材質は、発泡ポリエチレンシートとする。</p> <p>◎プライマー、増張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。</p> <p>◎固定金具の材質及び形状寸法は、製造所の仕様による。</p>	工 程	工 法 の 種 類		工 法	工 法	工 法	施 工 箇 所	平 場	立 上 り	1 既存保護層(立上り部等)撤去等						2 既存保護層(平場)撤去等						3 既存断熱層撤去等						4 既存防水層(立上り部等)撤去等				○		5 既存防水層(平場)撤去		○				6 既存下地の補修及び処理		○		○		7 防水層の新設		○		○		8 断熱材の新設						9 保護層の新設						工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		施 工 箇 所	種 類	厚 さ	種 類	厚 さ	POS S4S	S-F1		mm	/		屋上	S-F2	塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート	1.5 mm	S-M1		mm	S3S	S-M2		mm				S-M3		mm				S-F1		mm				M4S	S-F2		mm				S-M1		mm				S-M2		mm				POS1 S3S1 S4S1 M4S1	S-M3		mm				S1-F1		mm				S1-F2		mm				P1S	S1-M1		mm				S1-M2		mm				S1-M3		mm					S1-C1		mm				<p>⑦ 塗膜防水</p> <p>◎特記仕様書、改修仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎ルーフトレインの材質規格:材・ドレン径90φ 材・ドレン鉛及びA型ストレーン緩(三ツ星ベイト株式会社)同等品以上とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">POX</td> <td>X-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-1H</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-2H</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-1</td> <td>バニール平場</td> <td>表面塗装ノカ標準色</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">L4X</td> <td>X-2</td> <td>バニール立上、庇平場・立上</td> <td>表面塗装ノカ標準色</td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-1H</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X-2H</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P1Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>P2Y</td> <td>Y-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗料等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <p>◎脱気装置の仕様は、SUS製の脱気筒とし、8箇所配置する。脱気装置の配置は、現場監督員との協議による。</p> <p>◎特記仕様書、改修仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗料仕上げ等を(行う・行わない)。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。 ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる。</p> <p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>改 修 工 法</th> <th>寸 法</th> <th>接 着 試 験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS-2</td> <td>2成分形変成シリコーン系</td> <td>金属部・巾木取合部</td> <td>再充填工法</td> <td>20×10</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>2成分形変成シリコーン系</td> <td>金属部、建具周り</td> <td>再充填工法</td> <td>15×10程度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>2成分形変成シリコーン系</td> <td>建具木切り</td> <td>再充填工法</td> <td>10×10</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>2成分形変成シリコーン系</td> <td>かべ工法内側</td> <td>充填工法</td> <td>5×5程度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>2成分形ポリウレタン系</td> <td>ALC部縦目地(一部)</td> <td>再充填工法</td> <td>20×10</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>2成分形ポリウレタン系</td> <td>ALC部、巾木取合部</td> <td>再充填工法</td> <td>15×10</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	POX	X-1				X-2				X-1H				X-2H				X-1	バニール平場	表面塗装ノカ標準色		L4X	X-2	バニール立上、庇平場・立上	表面塗装ノカ標準色		X-1H				X-2H				P1Y	Y-2				P2Y	Y-2				記 号	材 質	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験	MS-2	2成分形変成シリコーン系	金属部・巾木取合部	再充填工法	20×10	有	MS-2	2成分形変成シリコーン系	金属部、建具周り	再充填工法	15×10程度	—	MS-2	2成分形変成シリコーン系	建具木切り	再充填工法	10×10	—	MS-2	2成分形変成シリコーン系	かべ工法内側	充填工法	5×5程度	—	PU-2	2成分形ポリウレタン系	ALC部縦目地(一部)	再充填工法	20×10	有	PU-2	2成分形ポリウレタン系	ALC部、巾木取合部	再充填工法	15×10	—
工 程	工 法 の 種 類			工 法	工 法				工 法																																																																																																																																																																																																																																																															
	施 工 箇 所	平 場	立 上 り																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 既存保護層(立上り部等)撤去等																																																																																																																																																																																																																																																																								
2 既存保護層(平場)撤去等																																																																																																																																																																																																																																																																								
3 既存断熱層撤去等																																																																																																																																																																																																																																																																								
4 既存防水層(立上り部等)撤去等				○																																																																																																																																																																																																																																																																				
5 既存防水層(平場)撤去		○																																																																																																																																																																																																																																																																						
6 既存下地の補修及び処理		○		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
7 防水層の新設		○		○																																																																																																																																																																																																																																																																				
8 断熱材の新設																																																																																																																																																																																																																																																																								
9 保護層の新設																																																																																																																																																																																																																																																																								
工 法	種 別	シ ー ト		断 熱 材		施 工 箇 所																																																																																																																																																																																																																																																																		
		種 類	厚 さ	種 類	厚 さ																																																																																																																																																																																																																																																																			
POS S4S	S-F1		mm	/		屋上																																																																																																																																																																																																																																																																		
	S-F2	塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート	1.5 mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S-M1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
S3S	S-M2		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S-M3		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S-F1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
M4S	S-F2		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S-M1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S-M2		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
POS1 S3S1 S4S1 M4S1	S-M3		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S1-F1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S1-F2		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
P1S	S1-M1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S1-M2		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S1-M3		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
	S1-C1		mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																				
POX	X-1																																																																																																																																																																																																																																																																							
	X-2																																																																																																																																																																																																																																																																							
	X-1H																																																																																																																																																																																																																																																																							
	X-2H																																																																																																																																																																																																																																																																							
	X-1	バニール平場	表面塗装ノカ標準色																																																																																																																																																																																																																																																																					
L4X	X-2	バニール立上、庇平場・立上	表面塗装ノカ標準色																																																																																																																																																																																																																																																																					
	X-1H																																																																																																																																																																																																																																																																							
	X-2H																																																																																																																																																																																																																																																																							
P1Y	Y-2																																																																																																																																																																																																																																																																							
P2Y	Y-2																																																																																																																																																																																																																																																																							
記 号	材 質	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験																																																																																																																																																																																																																																																																			
MS-2	2成分形変成シリコーン系	金属部・巾木取合部	再充填工法	20×10	有																																																																																																																																																																																																																																																																			
MS-2	2成分形変成シリコーン系	金属部、建具周り	再充填工法	15×10程度	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
MS-2	2成分形変成シリコーン系	建具木切り	再充填工法	10×10	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
MS-2	2成分形変成シリコーン系	かべ工法内側	充填工法	5×5程度	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
PU-2	2成分形ポリウレタン系	ALC部縦目地(一部)	再充填工法	20×10	有																																																																																																																																																																																																																																																																			
PU-2	2成分形ポリウレタン系	ALC部、巾木取合部	再充填工法	15×10	—																																																																																																																																																																																																																																																																			

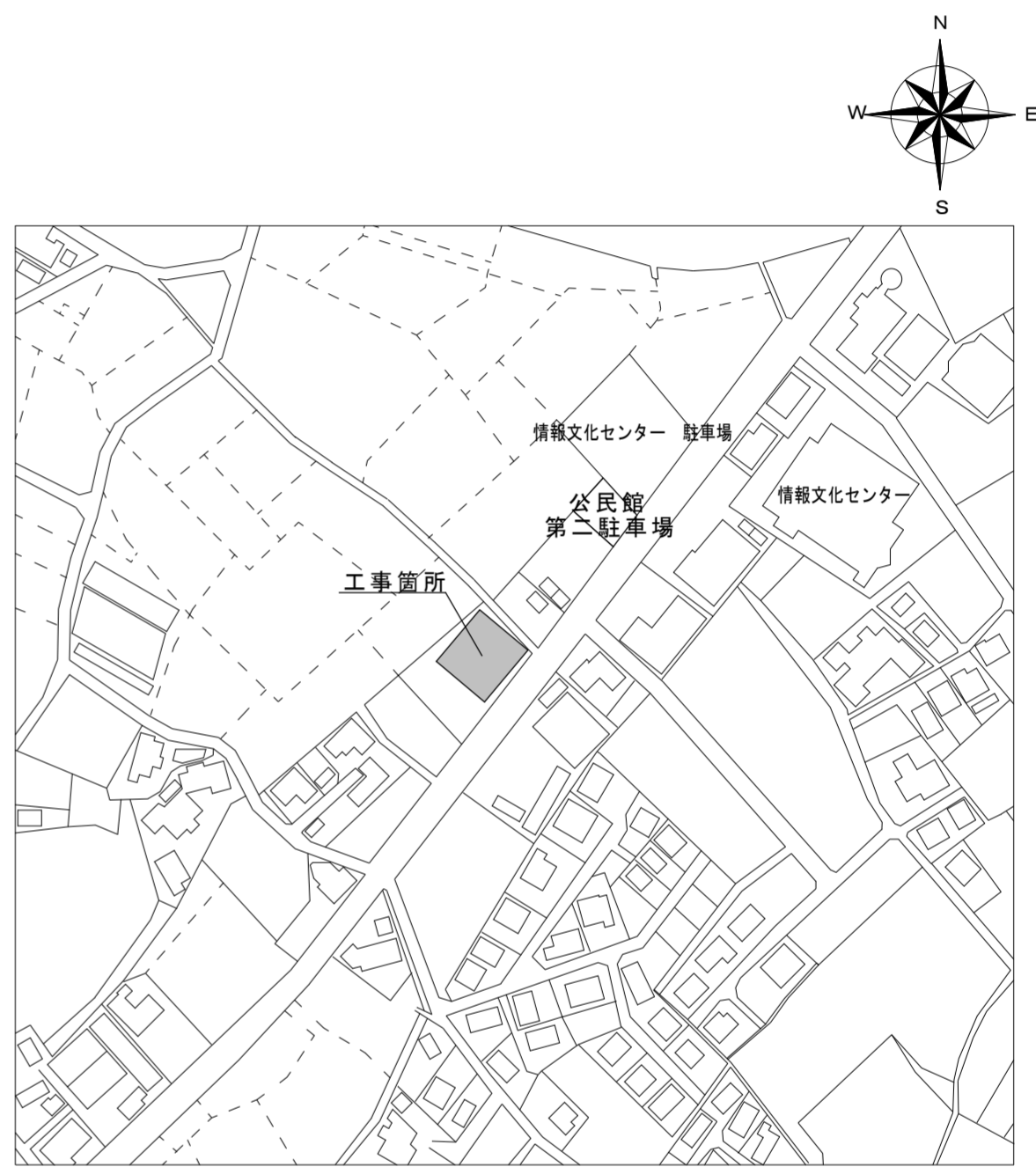
章 項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																					
⑨ アルミニウム製笠木	◎既存笠木は撤去(する・しない)。																																																																																																																																																																																					
⑩ 漏水試験	◎屋内については、漏水試験を行う。																																																																																																																																																																																					
⑪ 防水保証	◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・10)年間の防水工事性能保証書を提出すること。																																																																																																																																																																																					
① 外壁改修の施工数量及び調査方法	◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、市単価で行う) ◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。 ◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。																																																																																																																																																																																					
② 外壁改修工法の種類及び材料	◎コンクリート打ち放し仕上げ外壁 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量：50 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：中粘度形</td> <td></td> <td>工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料：2成分形 ポリウレタン系</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td>材料：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>材料：ポリマーセメント モルタル</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎エポキシ樹脂の製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎ALC仕上外壁 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部・浮き部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料：2成分形ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ALC専用補修袋 充填工法</td> <td></td> <td>材料：ALC専用補修袋</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <p>◎下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2.外壁改修工法の種類及び材料による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地 仕上</th> <th>下地 調整</th> <th>仕上 形状</th> <th>工 法</th> <th>防火 認定</th> <th>上 塗 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">薄付け 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装薄塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 外装薄塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 外装薄塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">厚付け 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>外装厚塗材C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外装厚塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">複層 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材E</td> <td>高圧水洗工法</td> <td>B種</td> <td>RB種</td> <td>ゆず肌</td> <td>ローラー</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>複層塗材Si</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防水形 複層塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 改修塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 改修塗材RE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可とう形 改修用仕上 塗材</td> <td>可とう形 改修塗材E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可とう形 改修塗材CE</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性は、耐候系()種とする。</p>	工 法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	樹脂注入工法	工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量：50 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：中粘度形		工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形 ポリウレタン系			シール工法	材料：			充填工法		材料：ポリマーセメント モルタル		工 法	ひび割れ部	欠損部・浮き部	Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形ポリウレタン系		ALC専用補修袋 充填工法		材料：ALC専用補修袋	種 類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工 法	防火 認定	上 塗 材	薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si							可とう形 外装薄塗材Si							外装薄塗材E							可とう形 外装薄塗材E							防水形 外装薄塗材E							厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材C							外装厚塗材E							外装厚塗材Si							複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE							可とう形 複層塗材CE							複層塗材E	高圧水洗工法	B種	RB種	ゆず肌	ローラー	—	複層塗材Si							複層塗材RE							防水形 複層塗材CE							防水形 複層塗材E							防水形 複層塗材RE							可とう形 改修塗材E							可とう形 改修塗材RE							可とう形 改修用仕上 塗材	可とう形 改修塗材E							可とう形 改修塗材CE						
工 法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																																																																																																																																																																			
樹脂注入工法	工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量：50 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：中粘度形		工法：自動式低圧エポキシ樹脂注入工法																																																																																																																																																																																			
Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形 ポリウレタン系																																																																																																																																																																																					
シール工法	材料：																																																																																																																																																																																					
充填工法		材料：ポリマーセメント モルタル																																																																																																																																																																																				
工 法	ひび割れ部	欠損部・浮き部																																																																																																																																																																																				
Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形ポリウレタン系																																																																																																																																																																																					
ALC専用補修袋 充填工法		材料：ALC専用補修袋																																																																																																																																																																																				
種 類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工 法	防火 認定	上 塗 材																																																																																																																																																																															
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材Si																																																																																																																																																																																					
	可とう形 外装薄塗材Si																																																																																																																																																																																					
	外装薄塗材E																																																																																																																																																																																					
	可とう形 外装薄塗材E																																																																																																																																																																																					
	防水形 外装薄塗材E																																																																																																																																																																																					
厚付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装厚塗材C																																																																																																																																																																																					
	外装厚塗材E																																																																																																																																																																																					
	外装厚塗材Si																																																																																																																																																																																					
複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材CE																																																																																																																																																																																					
	可とう形 複層塗材CE																																																																																																																																																																																					
	複層塗材E	高圧水洗工法	B種	RB種	ゆず肌	ローラー	—																																																																																																																																																																															
	複層塗材Si																																																																																																																																																																																					
	複層塗材RE																																																																																																																																																																																					
	防水形 複層塗材CE																																																																																																																																																																																					
	防水形 複層塗材E																																																																																																																																																																																					
	防水形 複層塗材RE																																																																																																																																																																																					
	可とう形 改修塗材E																																																																																																																																																																																					
	可とう形 改修塗材RE																																																																																																																																																																																					
可とう形 改修用仕上 塗材	可とう形 改修塗材E																																																																																																																																																																																					
	可とう形 改修塗材CE																																																																																																																																																																																					

章 項 目	特 記 事 項																																						
① 一般事項	◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する幌壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。 ◎建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。 ◎外部に面する各建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。 ◎施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等があれば、監督員と協議すること。 ・防犯建物部品の適用は、建具表による。 ・防火戸の指定は建具表による。 ・建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。																																						
② 改修工法等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去の範囲</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既成建具の種類</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設建具の種類</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建具周囲の補修工法及び範囲</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シーリングの種類</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サッシアンカー</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>養生範囲</td> <td>図示</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込寸法</th> <th>使用箇所</th> <th>表面処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B種</td> <td>S-5</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>図示</td> <td>図示</td> <td>BB-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防虫網の材質(ステンレス製(SUS316)・ガラス繊維入り合成樹脂製・合成樹脂製)とする。 線径(0.2・(0.25)mm)とする。 網目(16・(18)・20・24)メッシュとする。 ◎製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎枠及びくづりの材料は、(積層材)とする。</p> <p>◎建物内部の木製建具に使用するホルムアルデヒド水溶液を用いた塗作用、壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの発生量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆のでん粉系接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎金物の種類及び見え掛りの材質は、改標仕様5.8.11による。 ◎既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。 ◎握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。</p>	区 分	かぶせ工法	撤去工法	撤去の範囲	図示		既成建具の種類	図示		新設建具の種類	図示		建具周囲の補修工法及び範囲	図示		シーリングの種類	図示		サッシアンカー	図示		養生範囲	図示		種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理	B種	S-5	A-4	W-5	図示	図示	BB-1
区 分	かぶせ工法	撤去工法																																					
撤去の範囲	図示																																						
既成建具の種類	図示																																						
新設建具の種類	図示																																						
建具周囲の補修工法及び範囲	図示																																						
シーリングの種類	図示																																						
サッシアンカー	図示																																						
養生範囲	図示																																						
種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込寸法	使用箇所	表面処理																																	
B種	S-5	A-4	W-5	図示	図示	BB-1																																	
③ 7mm以上製建具																																							
④ 木製建具																																							
⑤ 建具用金物																																							

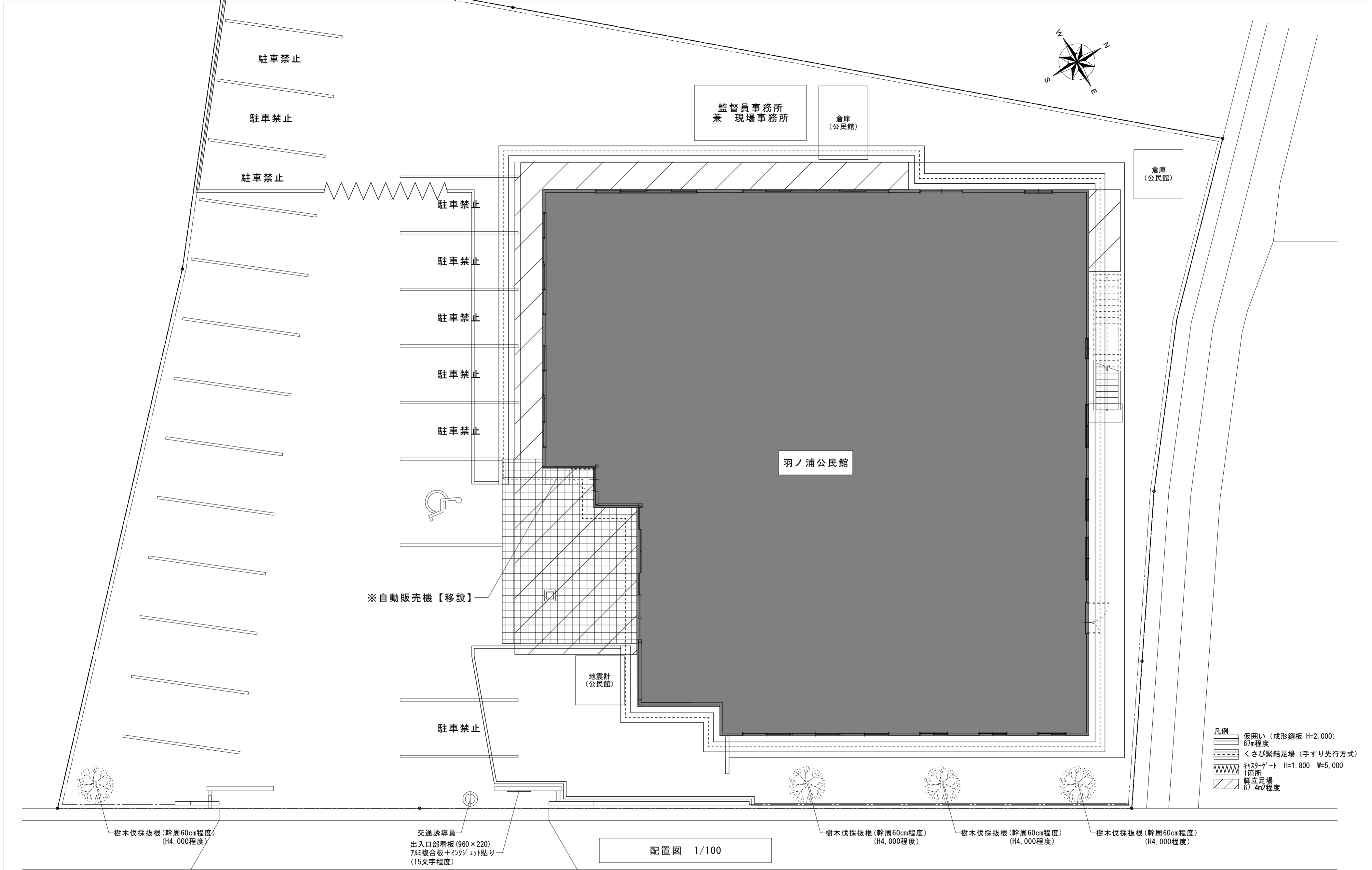
章 項 目	特 記 事 項																																	
① 一般事項	◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。 ◎各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。 ◎各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。 ①床改修 ・既設床仕上げ材の除去 改標仕様6.2.2(1)参照																																	
② 撤去及び下地補修	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>撤去工法</th> <th>撤去範囲</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビニル床タイル</td> <td>改標仕様6.2.2(1)(ア)による</td> <td>一部(図示)</td> <td>接着剤7%含有</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎JIS A 6517の規格品とする。 ◎スタッド、ランナ等の種類は、(50、75型)とし、改標仕様6.7.1による。 ◎出入口及びこれに準ずる開口部の補強は、改標仕様6.7.4(5)による。</p>	種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考	ビニル床タイル	改標仕様6.2.2(1)(ア)による	一部(図示)	接着剤7%含有																									
種 類	撤去工法	撤去範囲	備 考																															
ビニル床タイル	改標仕様6.2.2(1)(ア)による	一部(図示)	接着剤7%含有																															
③ 軽量鉄骨壁下地	◎材質(軟質・硬質)、高さ(75mm)、厚さ(2.0mm)。																																	
④ ビニル幅木	◎材質(軟質・硬質)、高さ(75mm)、厚さ(2.0mm)。																																	
⑤ セッコウボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工 法</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セッコウボード (GB-R) JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td>継目処理</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>ドリル/タビッねじ GLボンド</td> <td>LGS</td> </tr> <tr> <td>けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品</td> <td>軒天</td> <td>目透</td> <td>6</td> <td>不燃</td> <td>ステンレス</td> <td>LGS</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種 類</th> <th>防火性能の級別</th> <th>素地ごしらえ</th> <th>不燃材料等の区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁</td> <td>ビニル幅木</td> <td>難燃以上</td> <td>B種</td> <td>不燃</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の壁紙を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の接着剤を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量がF☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材種・規格品	施工箇所	工 法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	セッコウボード (GB-R) JIS A 6901の規格品	壁	継目処理	12.5	不燃	ドリル/タビッねじ GLボンド	LGS	けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	軒天	目透	6	不燃	ステンレス	LGS	施工箇所	種 類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考	壁	ビニル幅木	難燃以上	B種	不燃	
材種・規格品	施工箇所	工 法	厚さ(mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類																												
セッコウボード (GB-R) JIS A 6901の規格品	壁	継目処理	12.5	不燃	ドリル/タビッねじ GLボンド	LGS																												
けい酸カルシウム板 JIS A 5430の規格品	軒天	目透	6	不燃	ステンレス	LGS																												
施工箇所	種 類	防火性能の級別	素地ごしらえ	不燃材料等の区分	備 考																													
壁	ビニル幅木	難燃以上	B種	不燃																														
⑥ 壁紙張り JIS A 6921																																		
⑦ 接着剤																																		
⑧ 既製家具																																		
① 一般事項	◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。 ◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。 ◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。																																	
② 耐候性塗料塗り(DP)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整(新規面は素地ごしらえ)</th> <th>錆止め塗料塗りの種別</th> <th>上塗りの等級</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁(金属面) 玄関ポーチ軒天 外部階段</td> <td>C種</td> <td>RA種</td> <td>C種</td> <td>1級</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整(新規面は素地ごしらえ)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庇軒天</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部階段軒天</td> <td>B種</td> <td>B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	種 別	下地調整(新規面は素地ごしらえ)	錆止め塗料塗りの種別	上塗りの等級	備 考	外壁(金属面) 玄関ポーチ軒天 外部階段	C種	RA種	C種	1級		区 分	種 別	下地調整(新規面は素地ごしらえ)	備 考	庇軒天	B種	B種		外部階段軒天	B種	B種										
区 分	種 別	下地調整(新規面は素地ごしらえ)	錆止め塗料塗りの種別	上塗りの等級	備 考																													
外壁(金属面) 玄関ポーチ軒天 外部階段	C種	RA種	C種	1級																														
区 分	種 別	下地調整(新規面は素地ごしらえ)	備 考																															
庇軒天	B種	B種																																
外部階段軒天	B種	B種																																
③ 合成樹脂エマルジョンペイント塗料塗り(EP)																																		

	阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所 教育委員会 教育部 生涯学習課 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785	●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事 ●図面名 特記仕様書⑤	●縮尺 — ●年月 R4.4	設 計 後藤 図 面 番 号 5
--	--	----------------------------------	-------------------	---------------------

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																		
九章 環境配慮改修工事	<p>1. アスベスト含有建材の処理工事</p> <p>① 一般事項</p> <p>◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>◎石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。</p> <p>◎既存のアスベスト含有建材の分析結果は(貸与する ・ 無し)。</p> <p>◎事前の施工調査等を改標仕1.5.1及び大気汚染防止法により行うこと。 ・調査結果を石綿事前調査結果報告システムにより、労働基準監督署及び自治体に報告すること。 ・監督員へも結果を提出すること。 ・調査結果は3年間保存すること。 ・分析によりアスベスト含有調査を行う場合は、JIS A 1481-1Iによること。</p> <p>◎表示、掲示は次のとおり行うこと。 ・事前調査結果の概要を公衆が見やすい場所に掲示する。 ・「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を労働者及び周辺住民の見やすい場所に掲示する。 ・作業に従事する労働者への注意事項を見やすい場所に掲示する。 ・喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について、作業場の見やすい箇所に掲示する。</p> <p>◎アスベスト粉じん濃度測定を(行う ・ 行わない)。 ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第一部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。 ・測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 ・報告書を(3)部作成し監督員に提出すること。 ・測定時期は(作業前、作業中、作業後) 各1回とする。 ・分析数は(作業前2点、作業中3点、作業後2点) とする。</p> <p>◎施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書(関係法令の作業計画内容を含む)を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>◎アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p> <p>◎養生等 ・建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。 外部足場(種類：くさび緊結式足場(手すり先行方式)、仕様：2枚布、D=90cm、シート仕様：防災Ⅱ類) 養生種別(プラスチックシート、床養生：0.15mm以上二重張り)</p> <p>◎工法 (1) アスベスト除去工法は、「建築物等の保全技術・技術審査証明事業」による保全審査証明取得工法又は(一財)日本建築センターによる審査証明取得工法とする。 (2) 主要工法：剥離剤併用手工具ケレン工法、剥離剤併用超音波ケレン工法 補完工法：集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法 詳細は図示による。</p> <p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>RC部庇側面、バルコニー壁</td> <td>全面</td> <td>弾性吹付タイル下地</td> <td>41.7</td> <td>JISA1481-1</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>RC部縦樋飾り構</td> <td>全面</td> <td>弾性吹付タイル下地</td> <td>7.5</td> <td>JISA1481-1</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎施工記録等 (1) 施工記録報告書及び特定粉じん排出等作業完了報告書を作成し、監督員に提出すること。 (2) 施工記録報告書のうち作業者の作業記録は40年間の保存すること。 (3) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。</p> <p>◎養生等 (1) 建築物外周部で除去作業を行う場合の仮囲いの仕様は以下による。 外部足場(種類：脚立足場)</p> <p>(2) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない開口部の養生方法及び解体用仮設の仕様は下記による。 内部足場(種類：脚立足場) 養生種別(プラスチックシート、壁養生：0.08mm以上一重張り、床養生：0.15mm以上二重張り)</p> <p>◎工法 (1) 除去は、アスベストを含まない内装材及び外部建具の撤去にさがけて行うこと。 (2) 除去は、破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原形のまま、「手ばらし」とする。 建築物外部の成形板を除去する場合も同様とする。 なお、やむを得ず切断、破砕等を行わなければならない場合は、監督員と協議のうえ、常時湿潤化した状態で作業を行う。 ただし、アスベストを含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離(負担不要)を行う。 建物から取り外した廃材を湿潤化のうえ、原形のまま保管・運搬できるよう十分な大きさのフレキシブルコンテナバッグや車両を用意すること。</p> <p>◎除去箇所一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>室名</th> <th>箇所</th> <th>建材種別</th> <th>面積</th> <th>調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td> <td>軒天</td> <td>全面</td> <td>けい酸カルシウム板I-6</td> <td>30.7</td> <td>みなし</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>学習室、待合ホール</td> <td>一部</td> <td>塩ビシート用接着剤</td> <td>0.3</td> <td>JISA1481-1</td> </tr> </tbody> </table>	階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法	-	RC部庇側面、バルコニー壁	全面	弾性吹付タイル下地	41.7	JISA1481-1	-	RC部縦樋飾り構	全面	弾性吹付タイル下地	7.5	JISA1481-1	階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法	1階	軒天	全面	けい酸カルシウム板I-6	30.7	みなし	1階	学習室、待合ホール	一部	塩ビシート用接着剤	0.3	JISA1481-1	<p>◎除去が完了したときは、アスベスト等に関する知識を有する者等が除去を完了したことを確認し、監督員に報告すること。</p> <p>◎施工記録等 (1) 施工記録報告書及び特定粉じん排出等作業完了報告書を作成し、監督員に提出すること。 (2) 作業計画による作業の記録は、3年間保存すること。</p> <p>十章 その他工事</p> <p>① 樹木伐採伐根</p> <p>◎施工箇所については、配置図参照とする。</p> <p>② 看板</p> <p>◎施工箇所については、配置図及び立面図参照とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>取付高さ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出入口部看板</td> <td>7mm複合板+インクジェット貼り</td> <td>960×220</td> <td>図示</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>正面玄関看板</td> <td>7mm複合板+インクジェット貼り</td> <td>1,750×500</td> <td>図示</td> <td>既存看板撤去</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎天板：ポリ合板フラッシュ30 7mm化粧板仕上(色：H-5412KG アイカ工業株式会社同等)とする。</p> <p>◎窓枠：積層材UC焼付塗装とする。</p> <p>③ カンナ</p>	区分	材質	寸法	取付高さ	備考	出入口部看板	7mm複合板+インクジェット貼り	960×220	図示	-	正面玄関看板	7mm複合板+インクジェット貼り	1,750×500	図示	既存看板撤去
階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法																																																
-	RC部庇側面、バルコニー壁	全面	弾性吹付タイル下地	41.7	JISA1481-1																																																
-	RC部縦樋飾り構	全面	弾性吹付タイル下地	7.5	JISA1481-1																																																
階数	室名	箇所	建材種別	面積	調査方法																																																
1階	軒天	全面	けい酸カルシウム板I-6	30.7	みなし																																																
1階	学習室、待合ホール	一部	塩ビシート用接着剤	0.3	JISA1481-1																																																
区分	材質	寸法	取付高さ	備考																																																	
出入口部看板	7mm複合板+インクジェット貼り	960×220	図示	-																																																	
正面玄関看板	7mm複合板+インクジェット貼り	1,750×500	図示	既存看板撤去																																																	
② アスベスト含有吹付け材の除去																																																					
③ アスベスト含有成形板等の除去																																																					



付近見取図 1/1000



- 凡例
- 仮囲い (成形鋼板 H=2,000) 67m程度
 - くさび緊結足場 (手すり先行方式)
 - キャスターゲート H=1,800 W=5,000 1箇所
 - 脚立足場 67.4m2程度

※自動販売機の移設は、担当課で行う。移設先及び移設期間は担当課及び監督員との協議による。

阿南市富岡町トノ町12番地3		●工事名	羽ノ浦公民館外部改修工事	●縮尺	図示	設計	図面番号
阿南市役所		●図面名	配置図	●年月	R6.4	後藤	7
教育委員会 教育部 生涯学習課							
TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785							

番号	部位	改修前		改修後	
A	陸屋根	平場：シート防水 t=1.2 ｶﾞﾗ-仕上 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地	【既存】	平場：密着工法 (S-F2) 既存防水層撤去 ｸﾞﾚﾝ ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄ塗ﾘ (仮防水材) 塩化ビニﾙシート (t=1.5) 張り	【改修】
		立上：シート防水 t=1.2 ｶﾞﾗ-仕上 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ﾓﾙﾀﾙｺﾞﾂ押え	【撤去】	立上：密着工法 (S-F2) 既存防水層撤去 ｸﾞﾚﾝ ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄ塗ﾘ (仮防水材) 塩化ビニﾙシート (t=1.5) 張り	【改修】
		笠木：ｱﾙﾐﾌﾟﾗｽチック 笠木 W=315	【取外し】	笠木：ｱﾙﾐﾌﾟﾗｽチック 笠木 W=315	【再取付】
		笠木：ｼｰﾘﾝｸﾞ	【撤去】	笠木：2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2)	【改修】
B	バルコニー	ﾄﾞﾚﾝ：ﾙｰﾌﾞﾄﾞﾚﾝ φ100	【撤去】	ﾄﾞﾚﾝ：改修ﾄﾞﾚﾝ φ90 ｷｯﾌﾟ 共	【改修】
		平場：シート防水 t=1.2 保護ﾓﾙﾀﾙ t=40 目地共 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地	【既存】	平場：塗膜防水X-1 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色 目地：2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2) 脱気装置1箇所 (場所については監督員との協議による)	【改修】
		立上り：シート防水 t=1.2 保護ﾓﾙﾀﾙ t=40 目地共 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ﾓﾙﾀﾙｺﾞﾂ押え	【既存】	立上：塗膜防水X-2 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色 目地：2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2)	【改修】
C	庇	ﾄﾞﾚﾝ：ﾙｰﾌﾞﾄﾞﾚﾝ φ100	【撤去】	ﾄﾞﾚﾝ：改修ﾄﾞﾚﾝ φ90 ｷｯﾌﾟ 共	【改修】
		平場：シート防水 t=1.2 ｶﾞﾗ-仕上 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地	【既存】	平場：塗膜防水X-2 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	【改修】
		立上：シート防水 t=1.2 ｶﾞﾗ-仕上 ｺﾝｸﾘｰﾄ下地	【既存】	立上：塗膜防水X-2 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	【改修】
		笠木：ｱﾙﾐﾌﾟﾗｽチック 笠木 W=170	【取外し】	笠木：ｱﾙﾐﾌﾟﾗｽチック 笠木 W=315	【再取付】
D	外壁 (ALC面)	ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ t=100 + ALC t=20 弾性ﾀｲﾙ吹付	【既存】	施工数量調査 高圧水洗い ひび割れ部及び欠損部補修 複層塗材E	【改修】
		目地：ｼｰﾘﾝｸﾞ	【撤去】	2成分型ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ系ｼｰﾘﾝｸﾞ (PU-2)	【改修】
		ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 弾性ﾀｲﾙ吹付 (ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ含有材)	【撤去】	施工数量調査 ひび割れ部及び欠損部補修 下地調整C-2 複層塗材E	【改修】
E	外壁 (RC面)	ｼｰﾘﾝｸﾞ (ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ含有材として処分)	【撤去】	2成分型ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ系ｼｰﾘﾝｸﾞ (PU-2)	【改修】
		ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ t=100 + ALC t=20 弾性ﾀｲﾙ吹付	【既存】	下地調整RA種 錆止め塗料塗リC種 耐候性塗料塗リ (DP)	【改修】
F	屋根・外壁 (金属面)	ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ t=100 + ALC t=20 弾性ﾀｲﾙ吹付	【既存】	2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2)	【改修】
		ｼｰﾘﾝｸﾞ	【撤去】	2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2)	【改修】
G	基礎巾木	ﾓﾙﾀﾙｺﾞﾂ押え	【既存】	施工数量調査 ひび割れ部及び欠損部補修 下地調整C-2 複層塗材E	【改修】
H	軒天 (ｶﾞﾗｰﾄﾞ)	天井下地 ｸﾞﾗｽﾞｶﾙｼﾞｳﾑ板 t=6	【撤去】	天井下地 ｸﾞﾗｽﾞｶﾙｼﾞｳﾑ板 t=6 目透し 合成樹脂ｱｸﾘﾙｲﾝｸﾞ ﾍﾞｰｼﾞﾝﾄ塗リ (EP)	【改修】
I	軒天 (金属面)	ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ t=100 + ALC t=20 弾性ﾀｲﾙ吹付	【既存】	下地調整RA種 錆止め塗料塗リC種 耐候性塗料塗リ (DP)	【改修】
		ｼｰﾘﾝｸﾞ	【撤去】	2成分型変性シリコン系ｼｰﾘﾝｸﾞ (MS-2)	【改修】
J	縦樋+飾り柵	持出し飾り柵 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し弾性ﾀｲﾙ (ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ含有材)	【既存】	施工数量調査 ひび割れ部及び欠損部補修 下地調整C-2 複層塗材E	【改修】
		SUS製縦樋 φ100固定アンカー	【既存】	—	
K	外部鉄骨階段	踏面：ﾓﾙﾀﾙ仕上 蹴込、側板、階段裏：PL4.5 受梁：□-200×200×9	【既存】	蹴込、側板、受梁、階段裏：下地調整RA種 錆止め塗料塗リC種 耐候性塗料塗リ (DP)	【改修】

外部仕上表

RC部	ひび割れ	工 法	幅 (mm)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		Uカットシール充填工法	0.3mm以上						3m

RC部	浮 き	工 法	面積 (㎡)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ部分	0.25㎡未満						1箇所

RC部	欠 損	工 法	面積 (㎡)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄ塗ﾘ (鉄筋露出)	0.25㎡未満						1箇所
		ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄ塗ﾘ (浅い欠損)	0.25㎡未満						1箇所

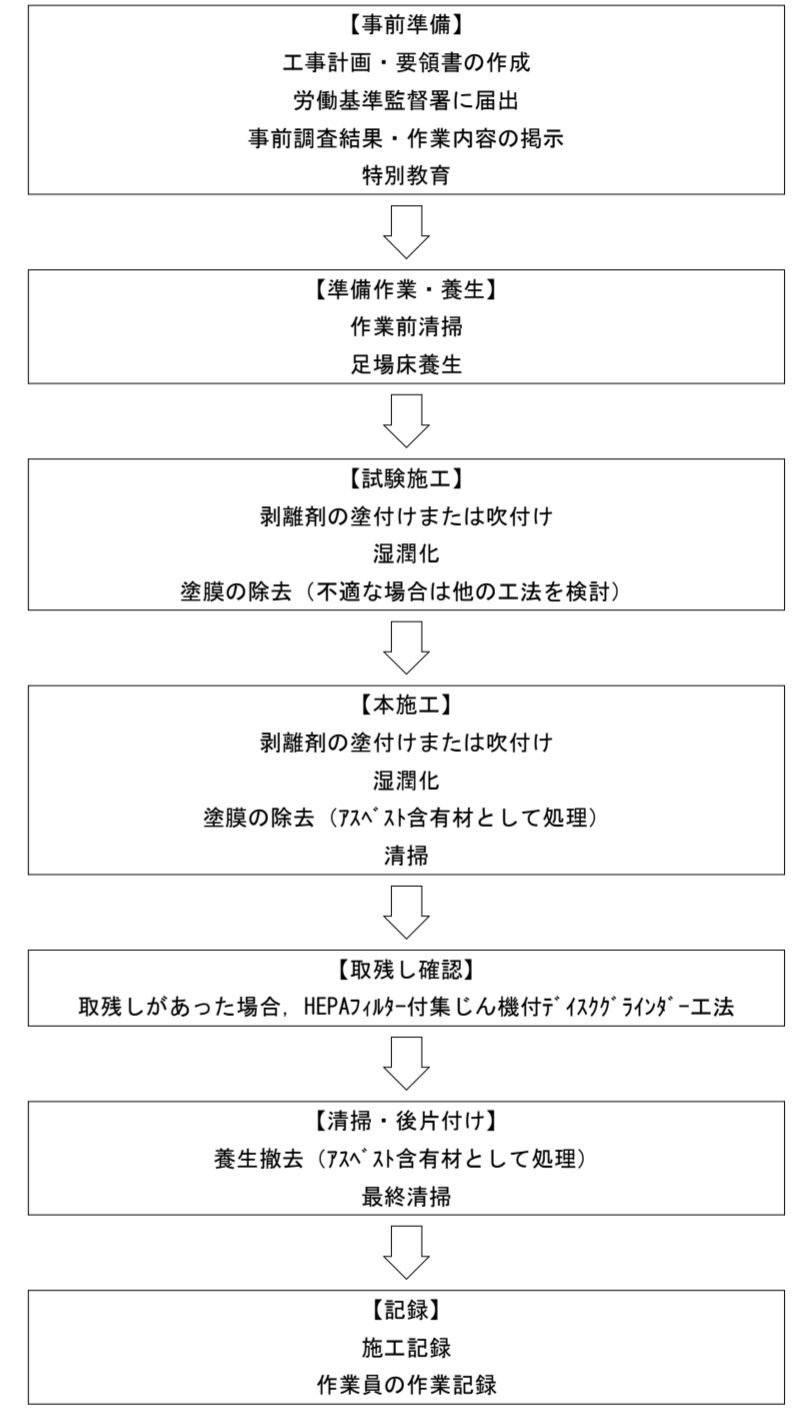
ALC部	ひび割れ	工 法	幅 (mm)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		A-NC工法	1.0mm以下						3m
		A-NC工法	1.0mm以上						1m

ALC部	浮 き	工 法	面積 (㎡)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ部分	0.25㎡未満						1箇所

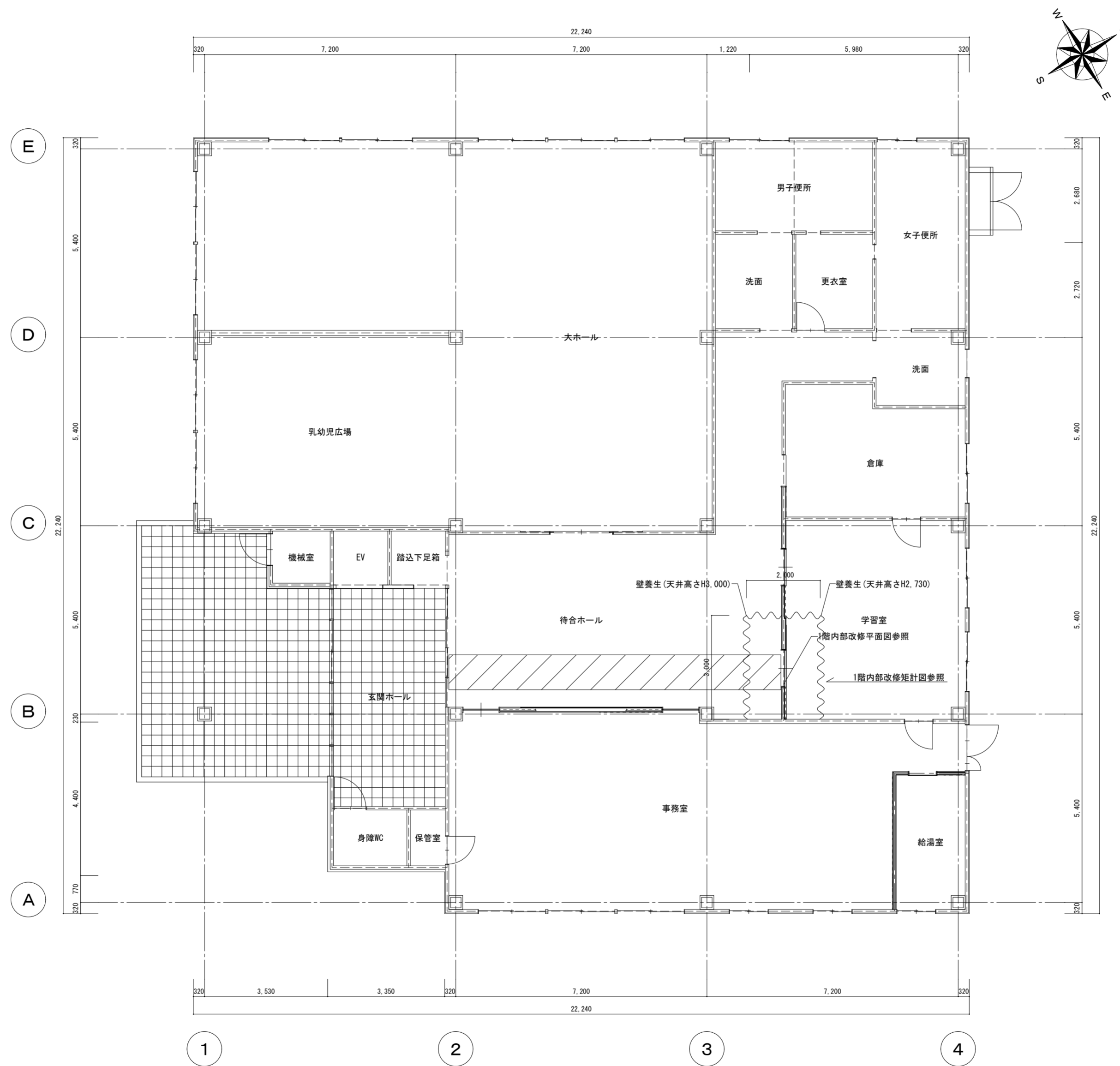
ALC部	欠 損	工 法	面積 (㎡)	東面	南面	西面	北面	合計	見込
		ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄ塗ﾘ	0.25㎡未満						1箇所

※ALC部及びRC部は、施工前に施工数量調査を行うこと。
 ※施工数量は、監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、市単価で行う)

補修数量表



ﾌﾞﾗｯｸﾞﾗｽﾞ ｾｯﾄ含有吹付材除去ﾌﾛｰﾁャｰﾄ



1階平面図 1/100

凡例 養生(搬出入路部分) 9.5m²程度

仕上げ及び改修工法は、図面番号 8 による。
 学習室は、公民館事務室として利用しているため、施工時期・工法について公民館職員及び監督員と協議を行うこと。

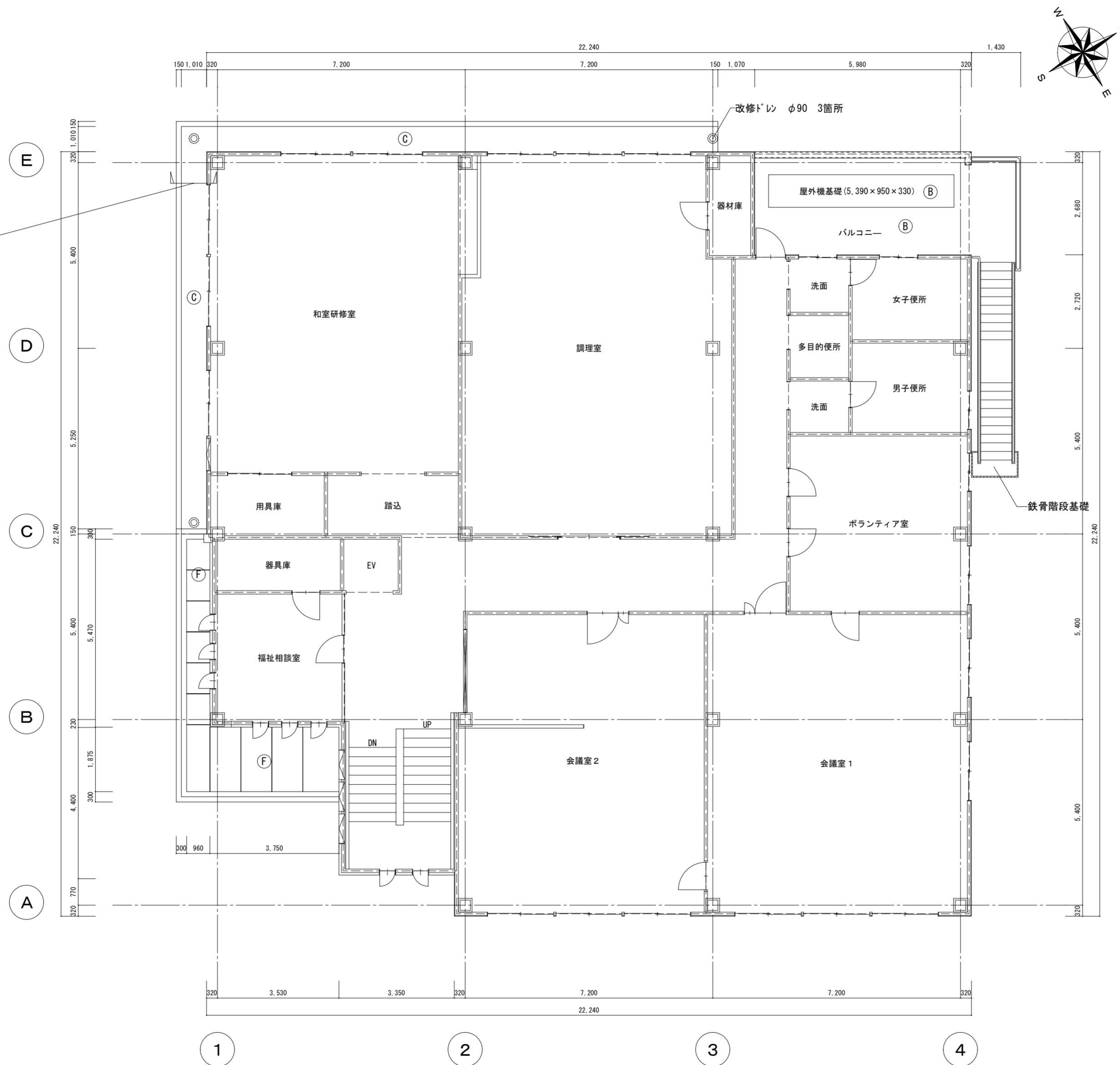
阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 1階平面図

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

設計	図面番号
後藤	9

部分詳細図①参照



2階平面図 1/100

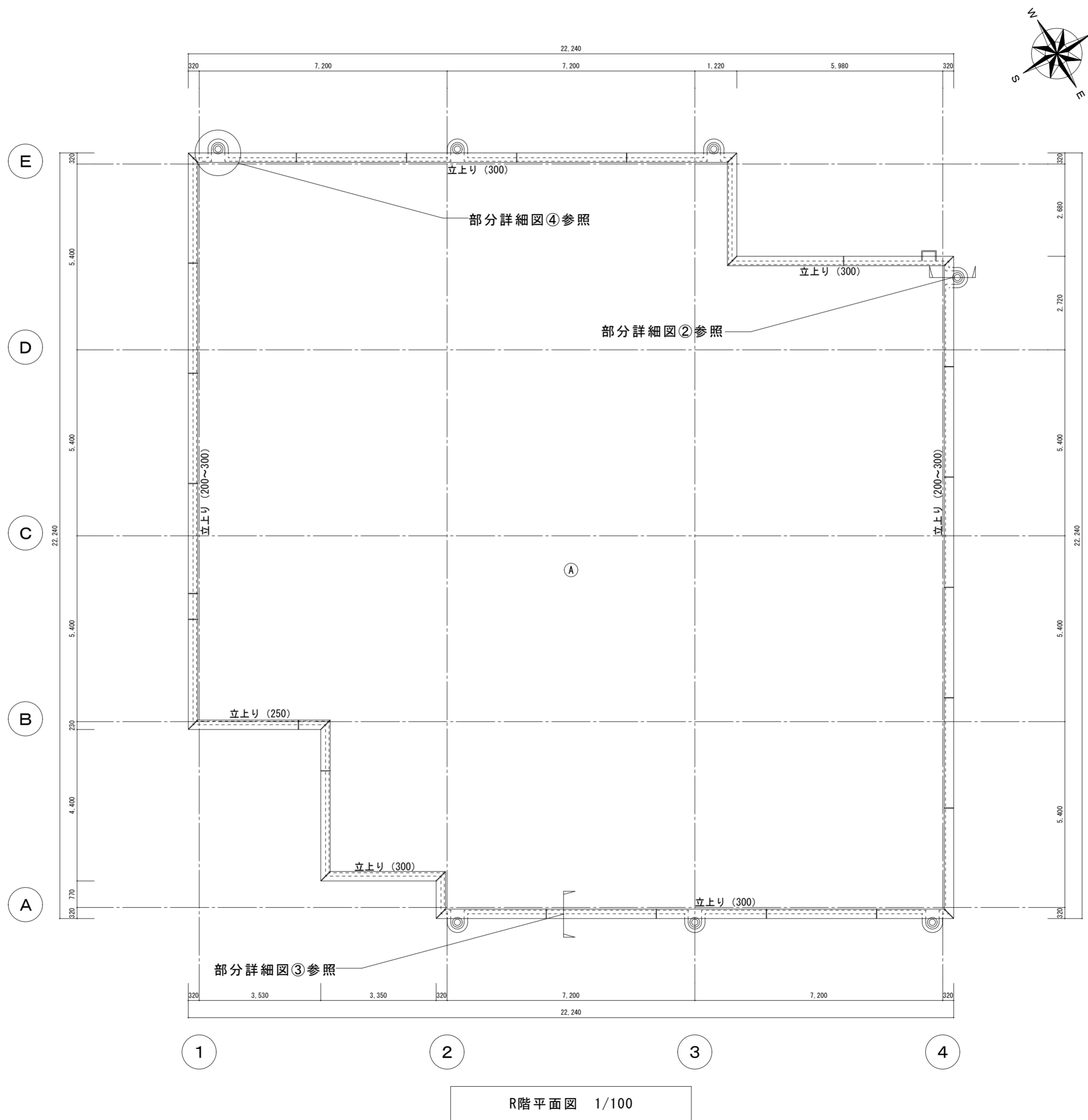
仕上げ及び改修工法(図面中(A)~(K))は、図面番号 8 による。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 2階平面図

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

設計	図面番号
後藤	10



R階平面図 1/100

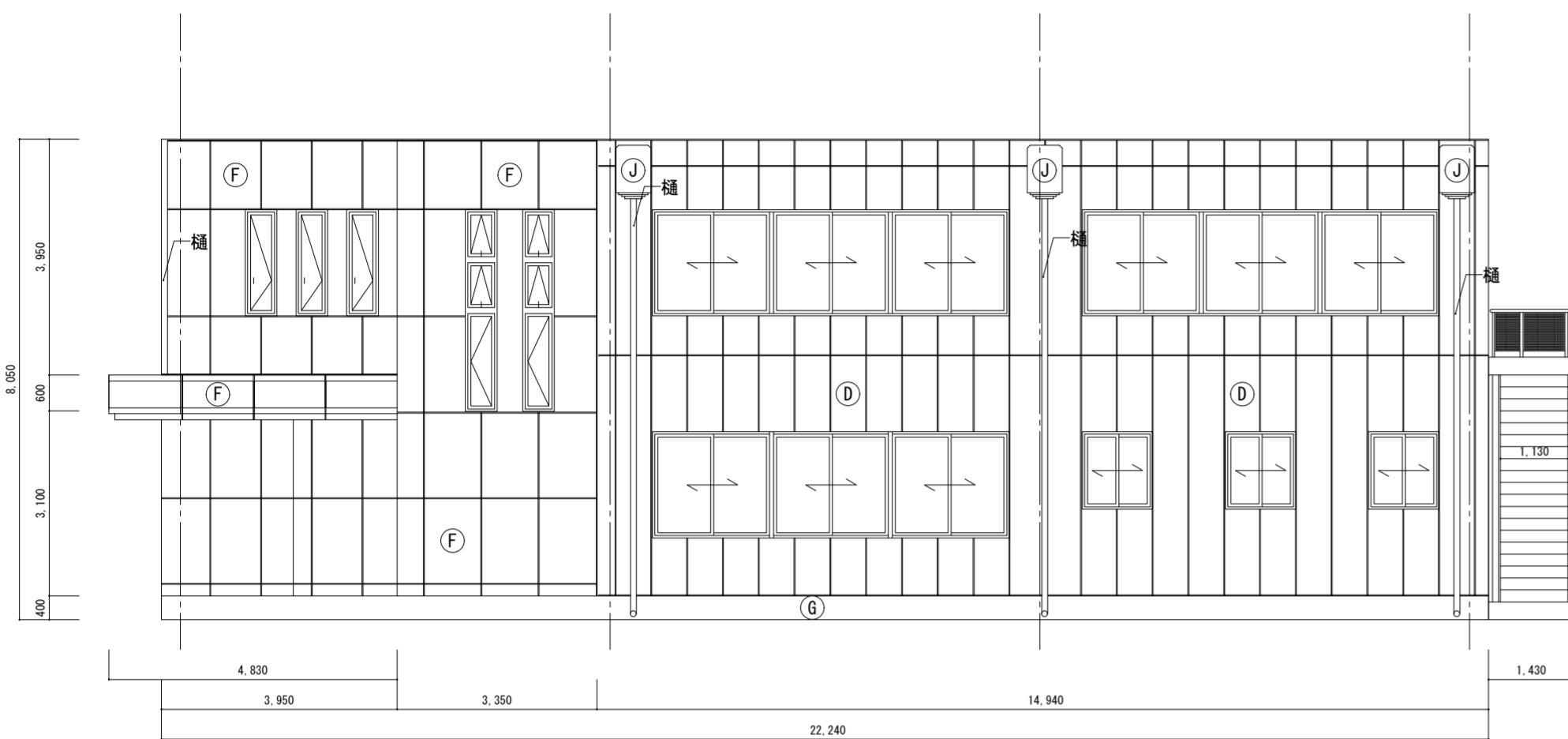
仕上げ及び改修工法（図面中 ① ~ ⑫）は、図面番号 8 による。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

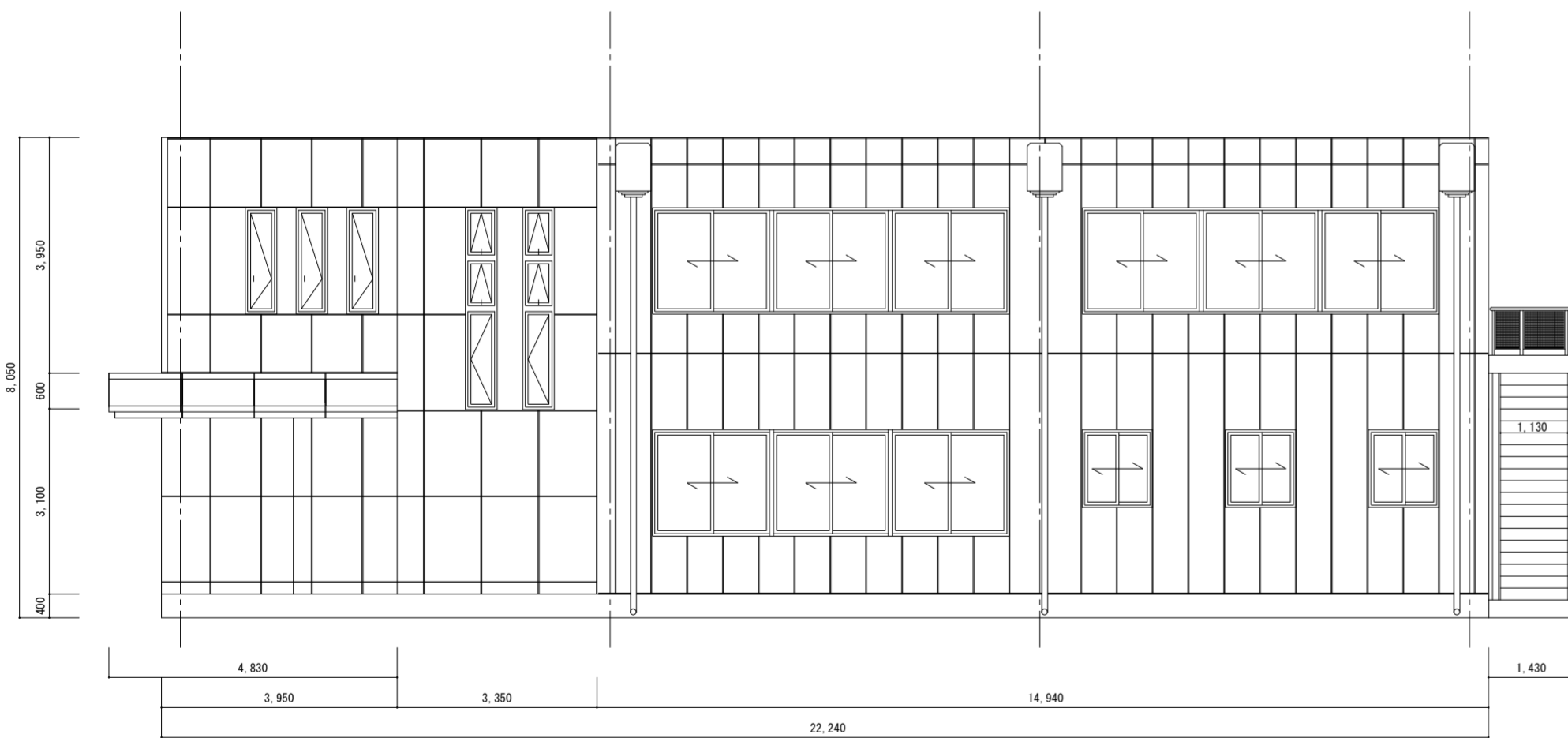
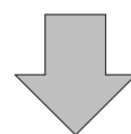
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 R階平面図

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

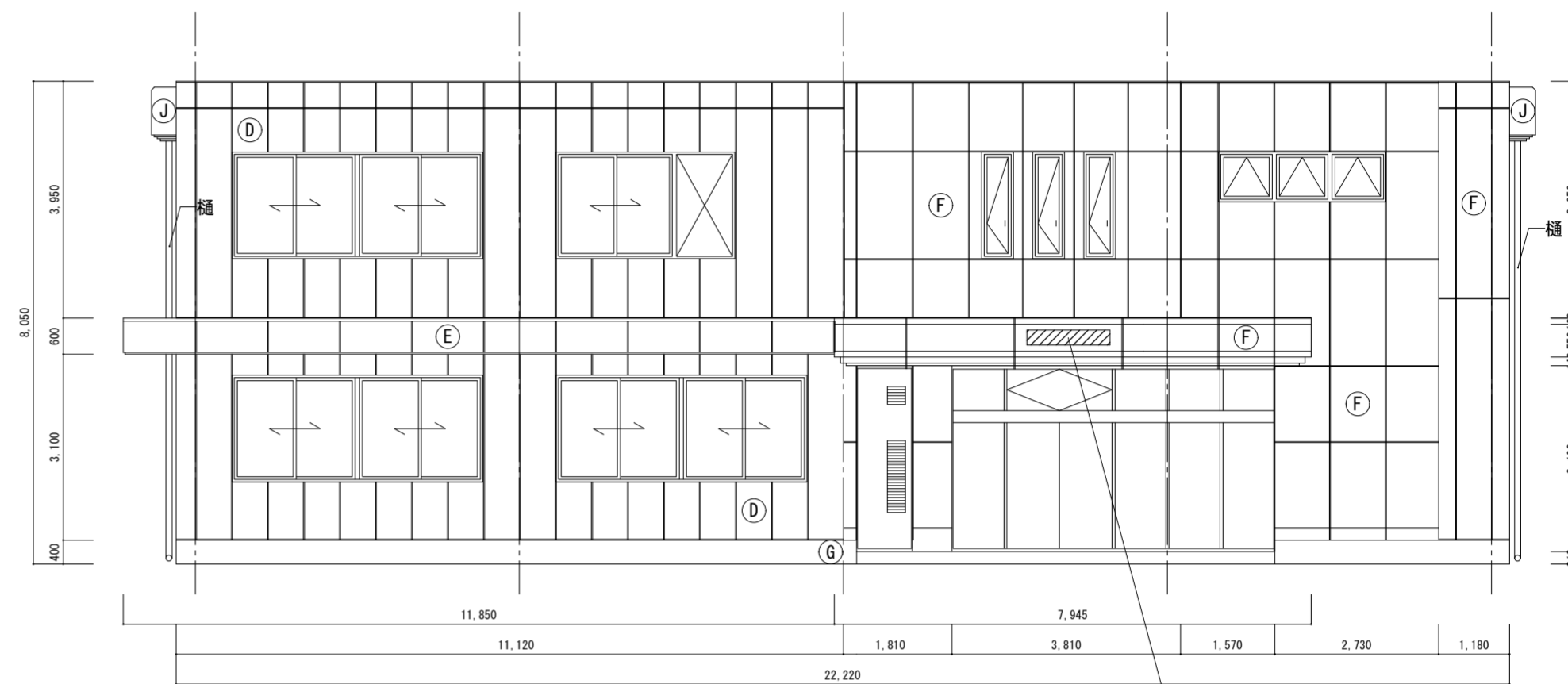
設計	図面番号
後藤	11



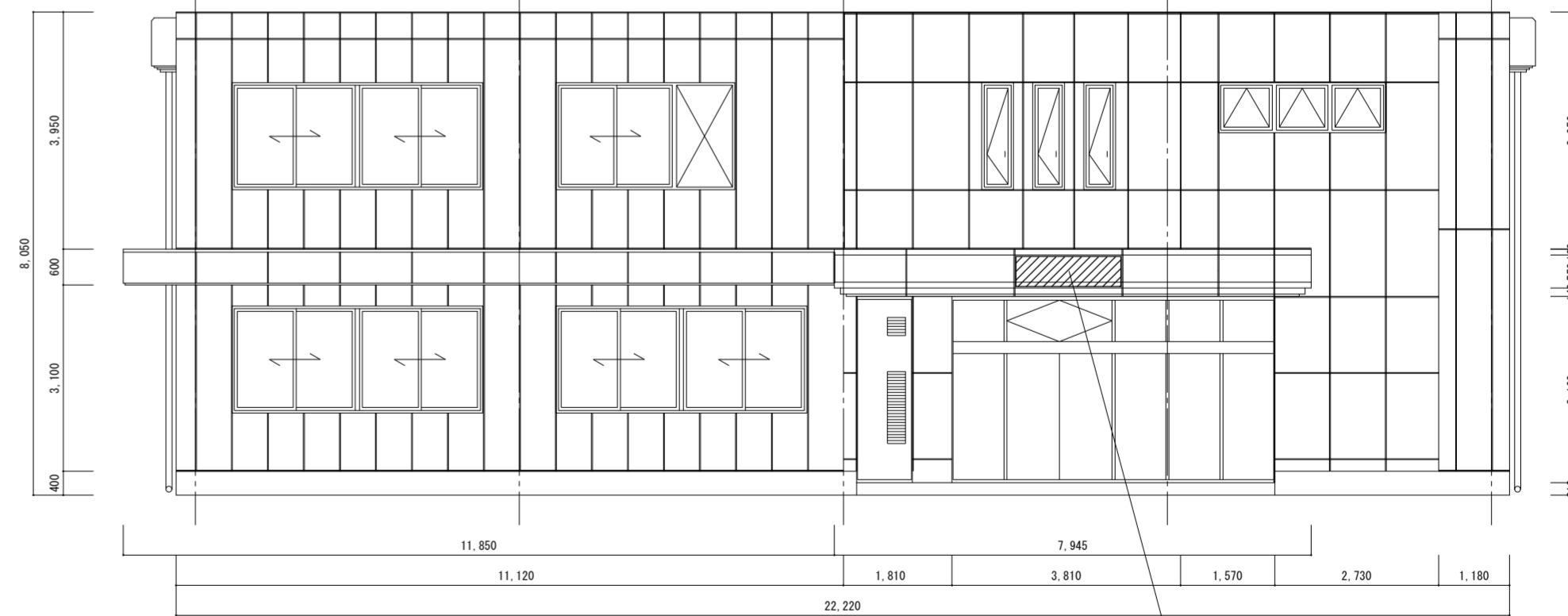
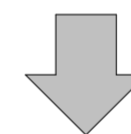
改修前立面図（東） 1/100



改修後立面図（東） 1/100



改修前立面図（南） 1/100



改修後立面図（南） 1/100

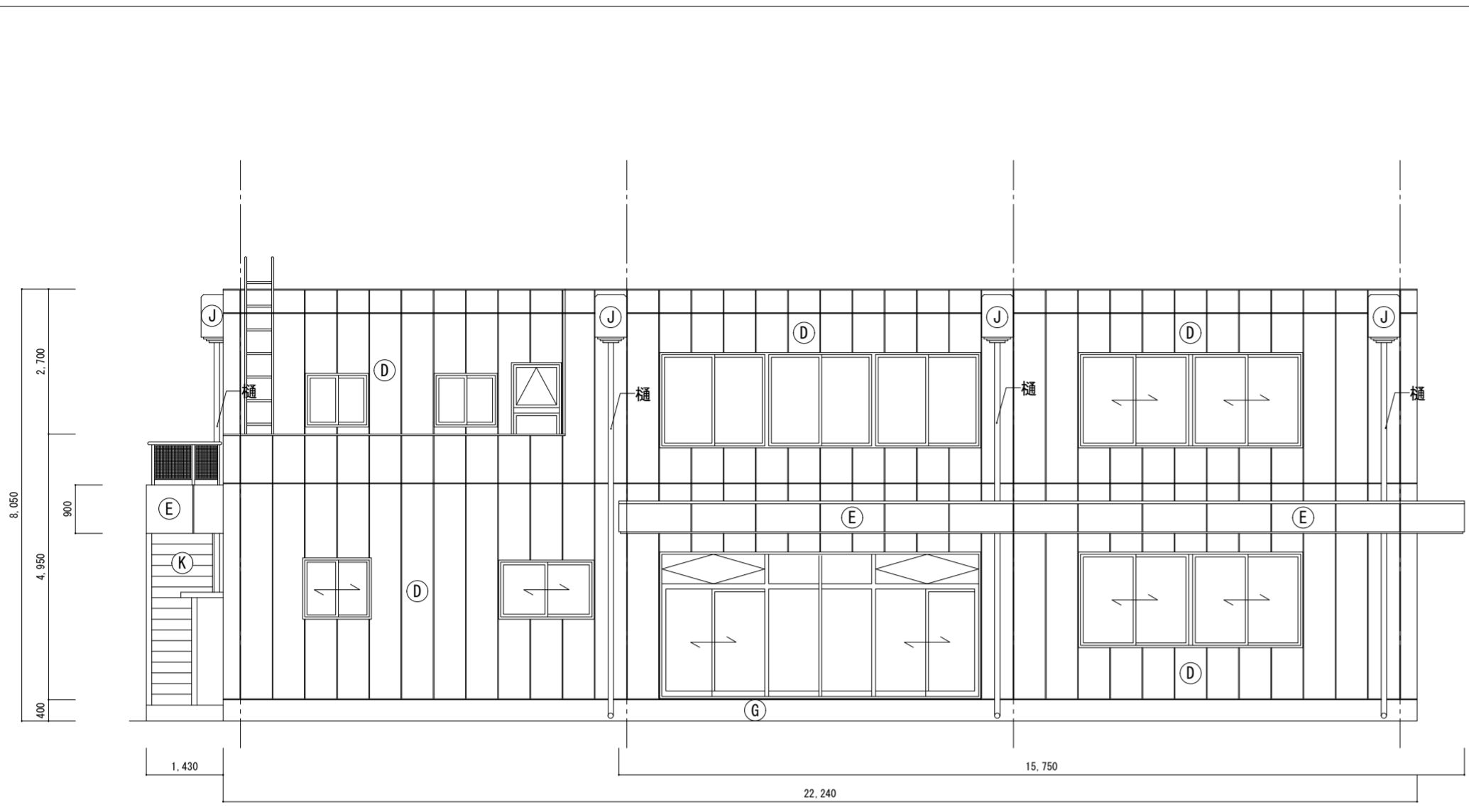
仕上げ及び改修工法（図面中(A)～(K)）は、図面番号 8 による。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

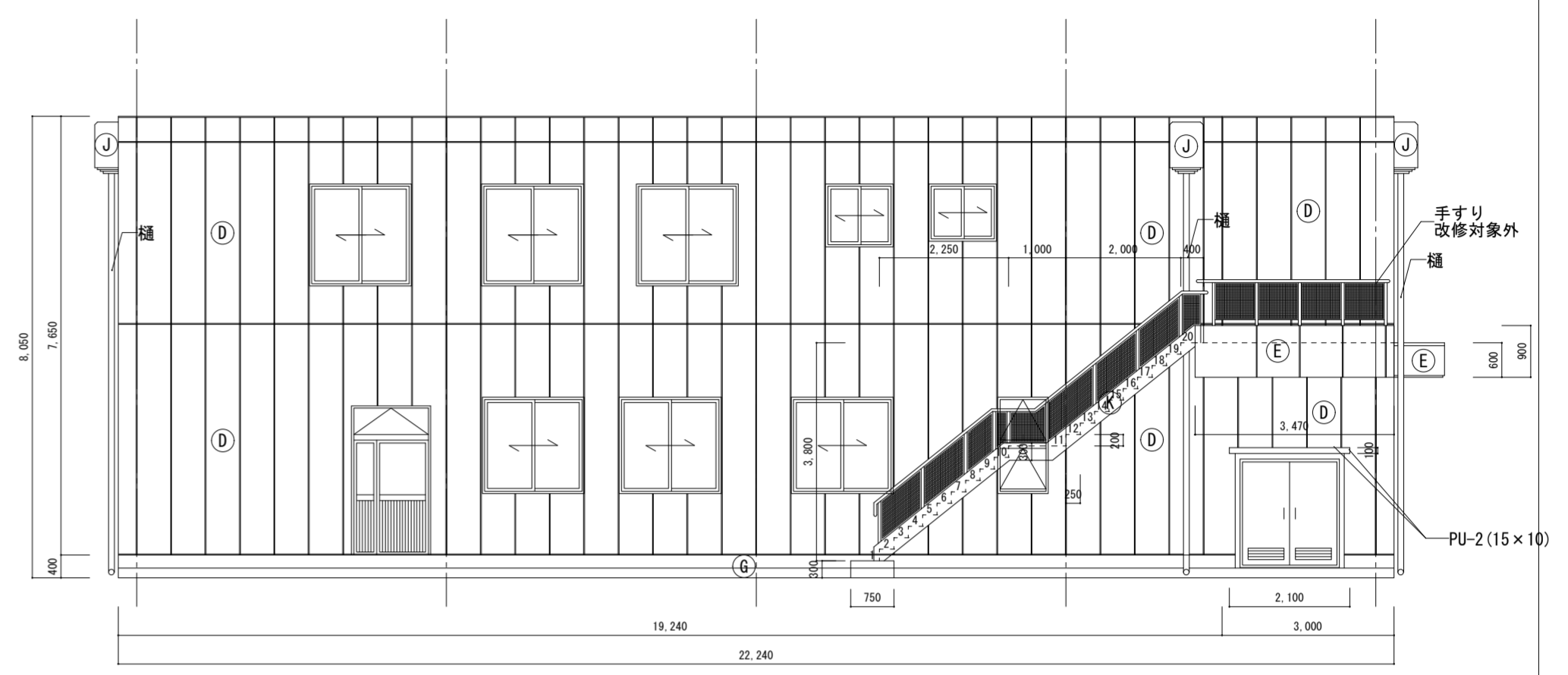
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 改修前後立面図（東・南）

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

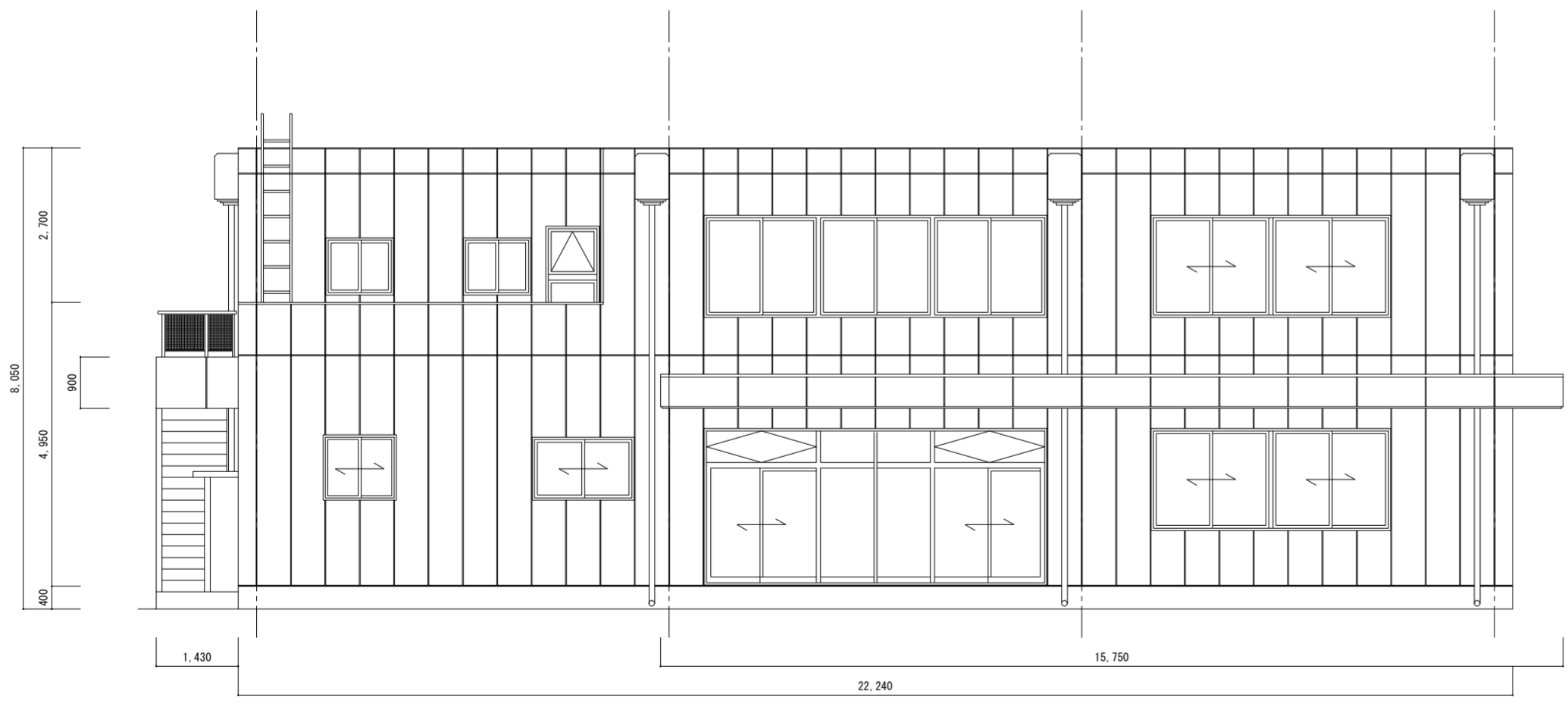
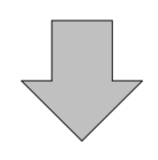
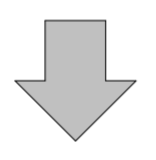
設計	図示	図面番号
後藤		12



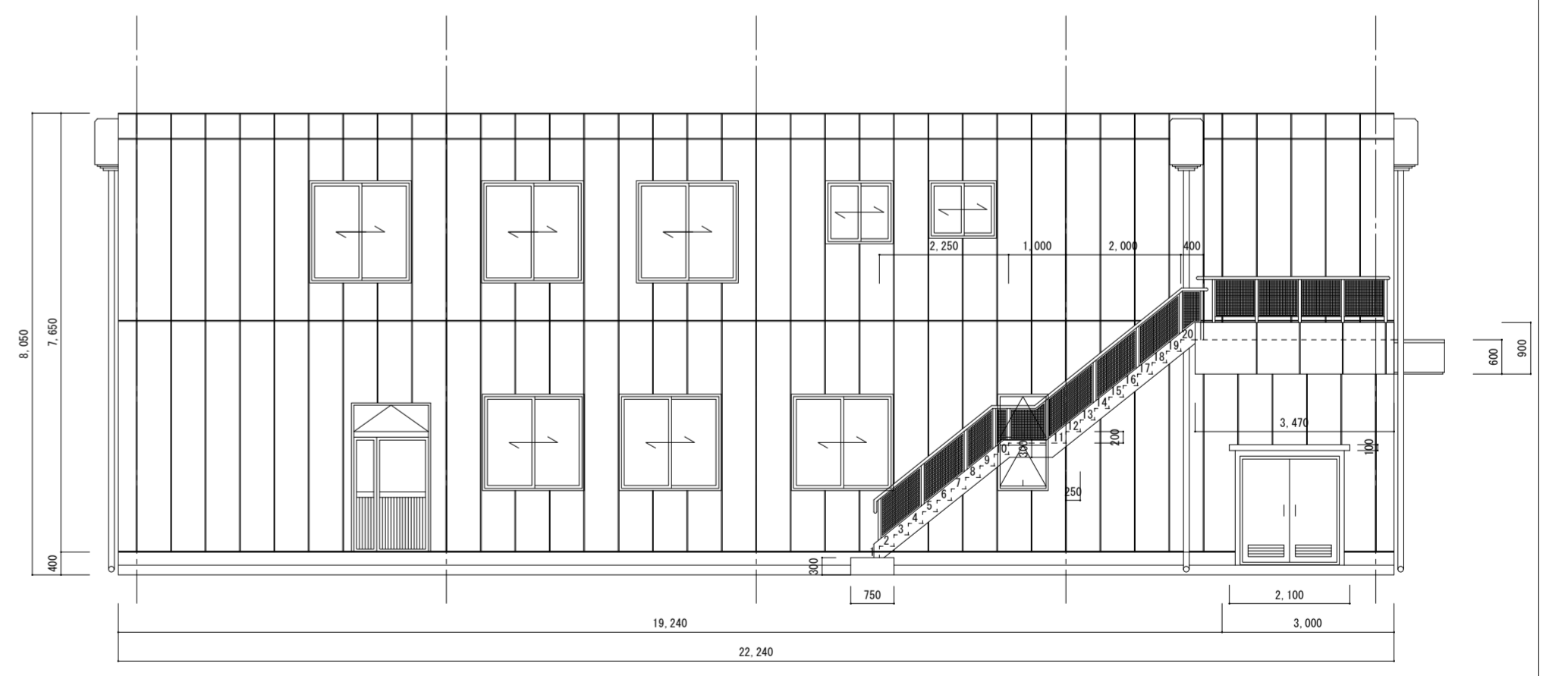
改修前立面図（西） 1/100



改修前立面図（北） 1/100



改修後立面図（西） 1/100



改修後立面図（北） 1/100

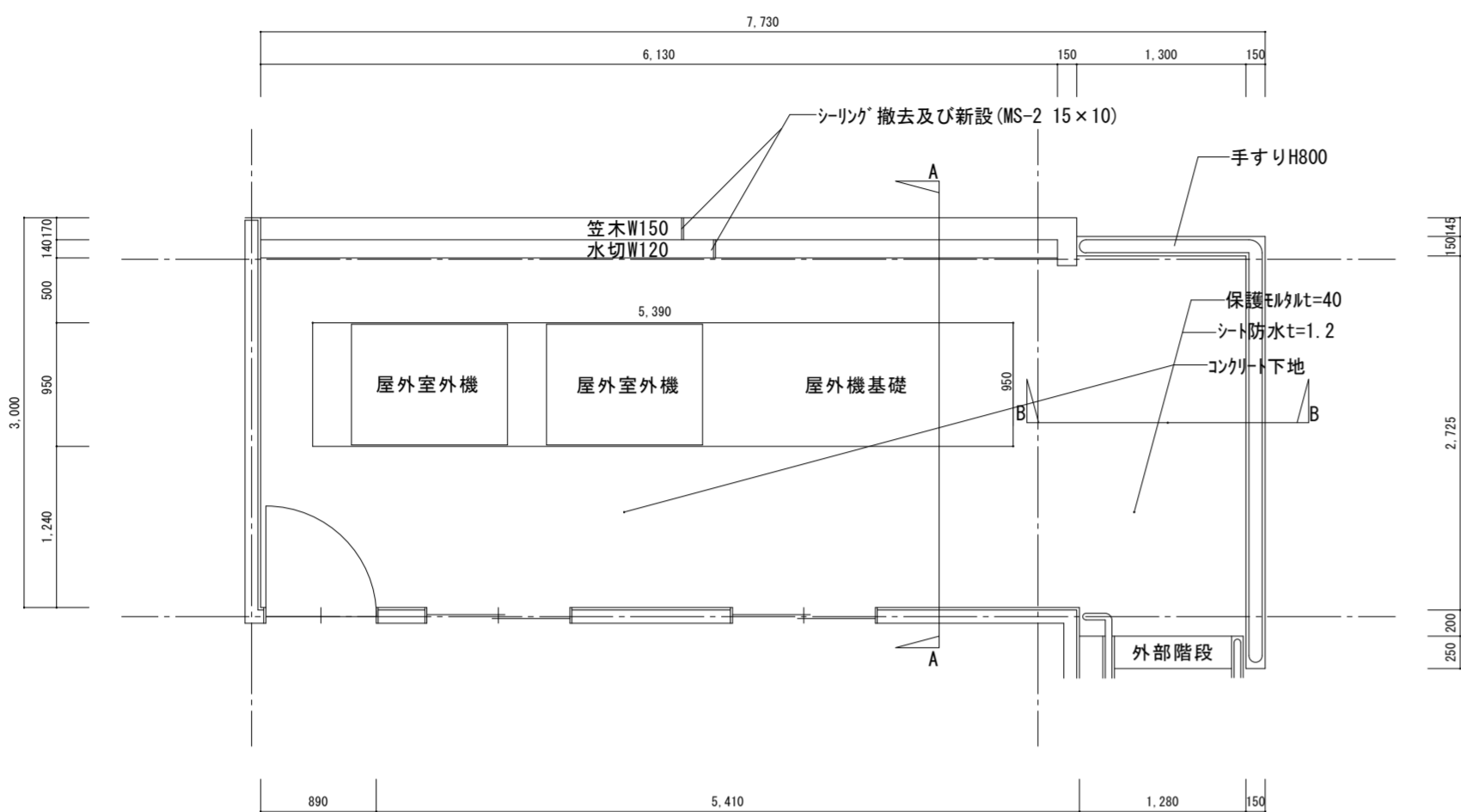
仕上げ及び改修工法（図面中(A)～(K)）は、図面番号 8 による。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

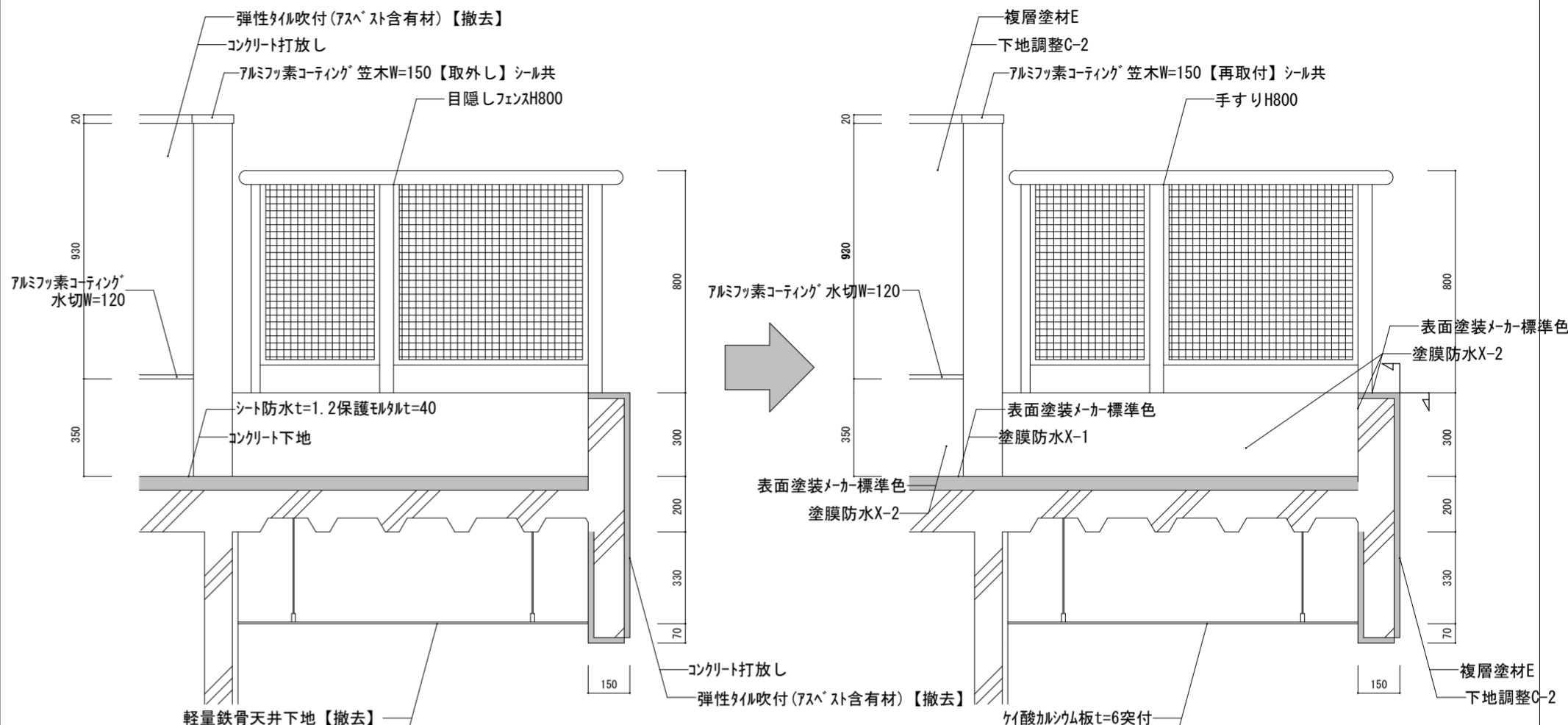
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 改修前後立面図（西・北）

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

設計	図面番号
後藤	13

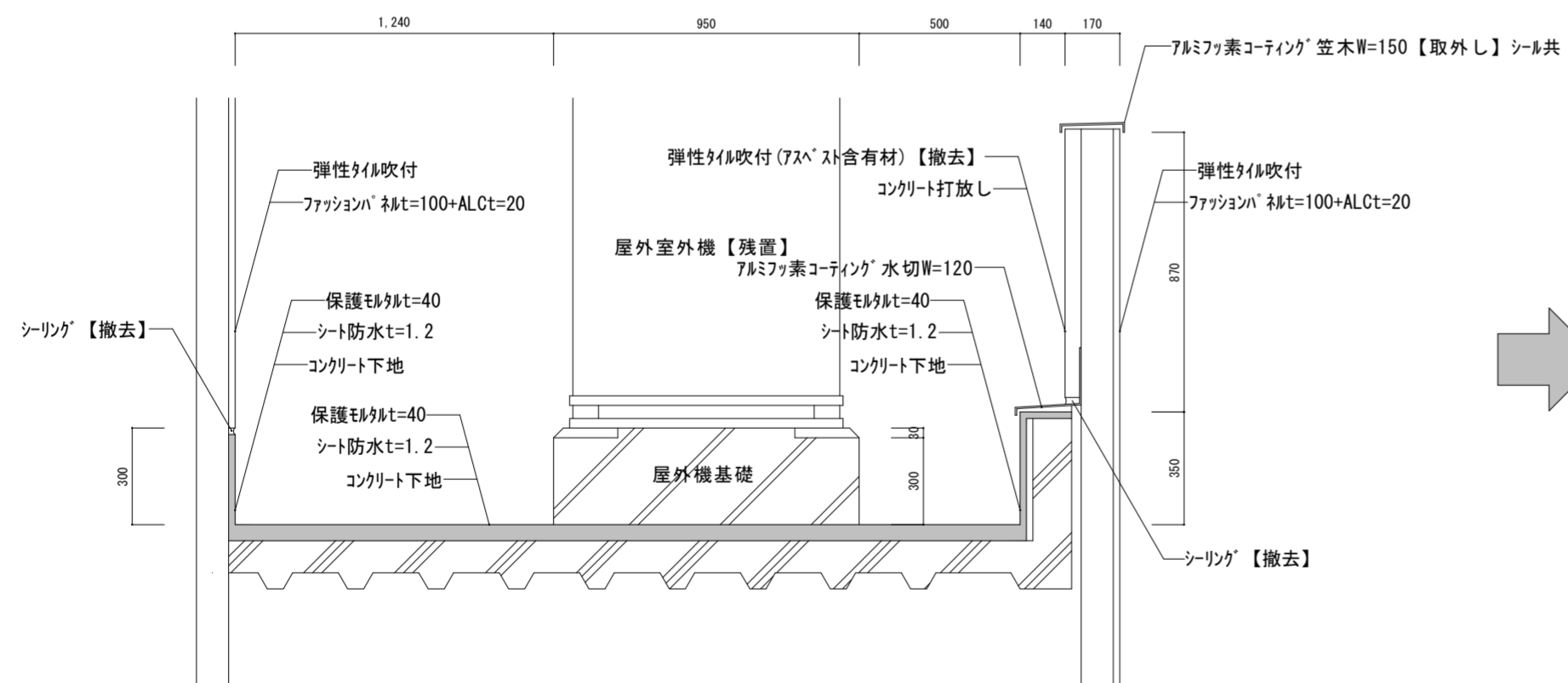


バルコニー平面図 1/50

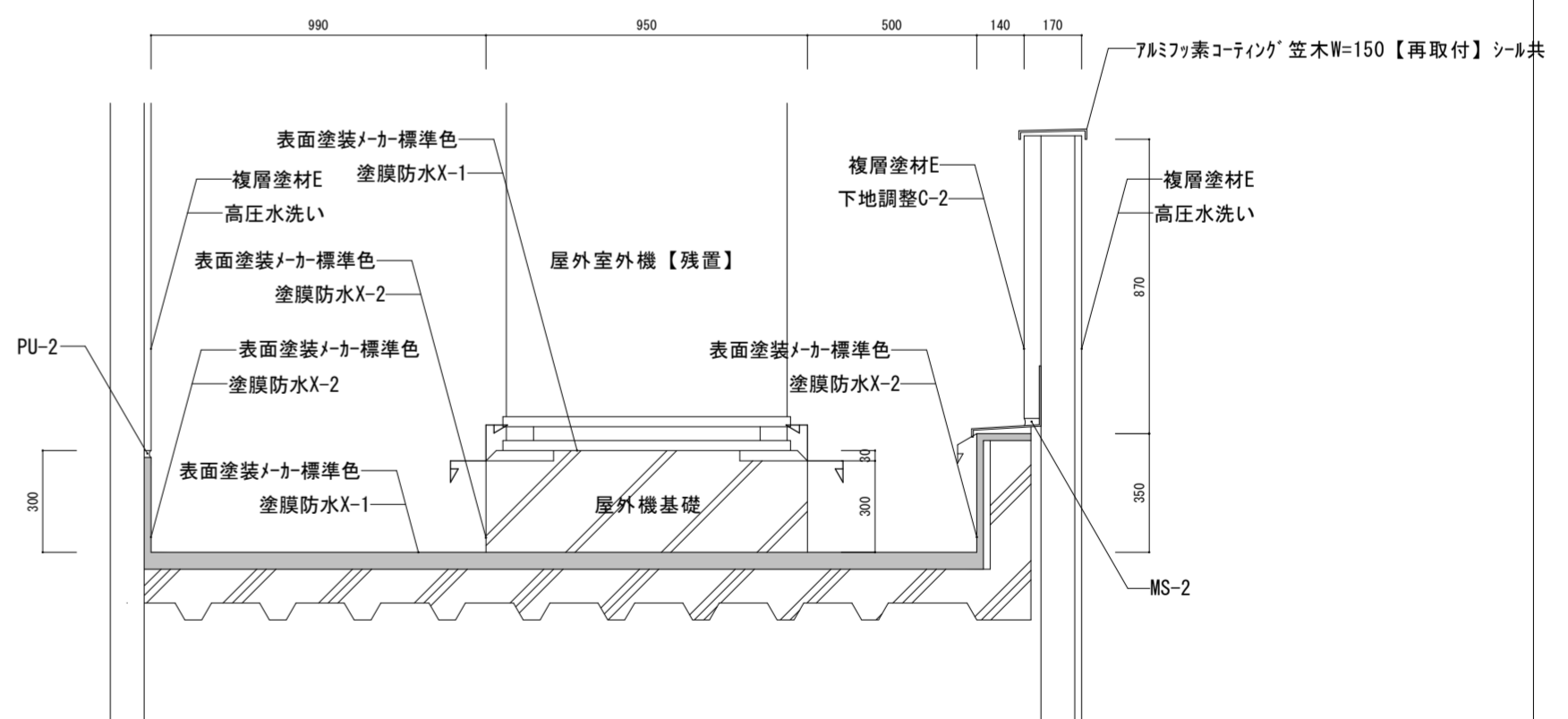


B-B詳細図改修前 1/20

B-B詳細図改修後 1/20



A-A詳細図改修前 1/20



A-A詳細図改修後 1/20

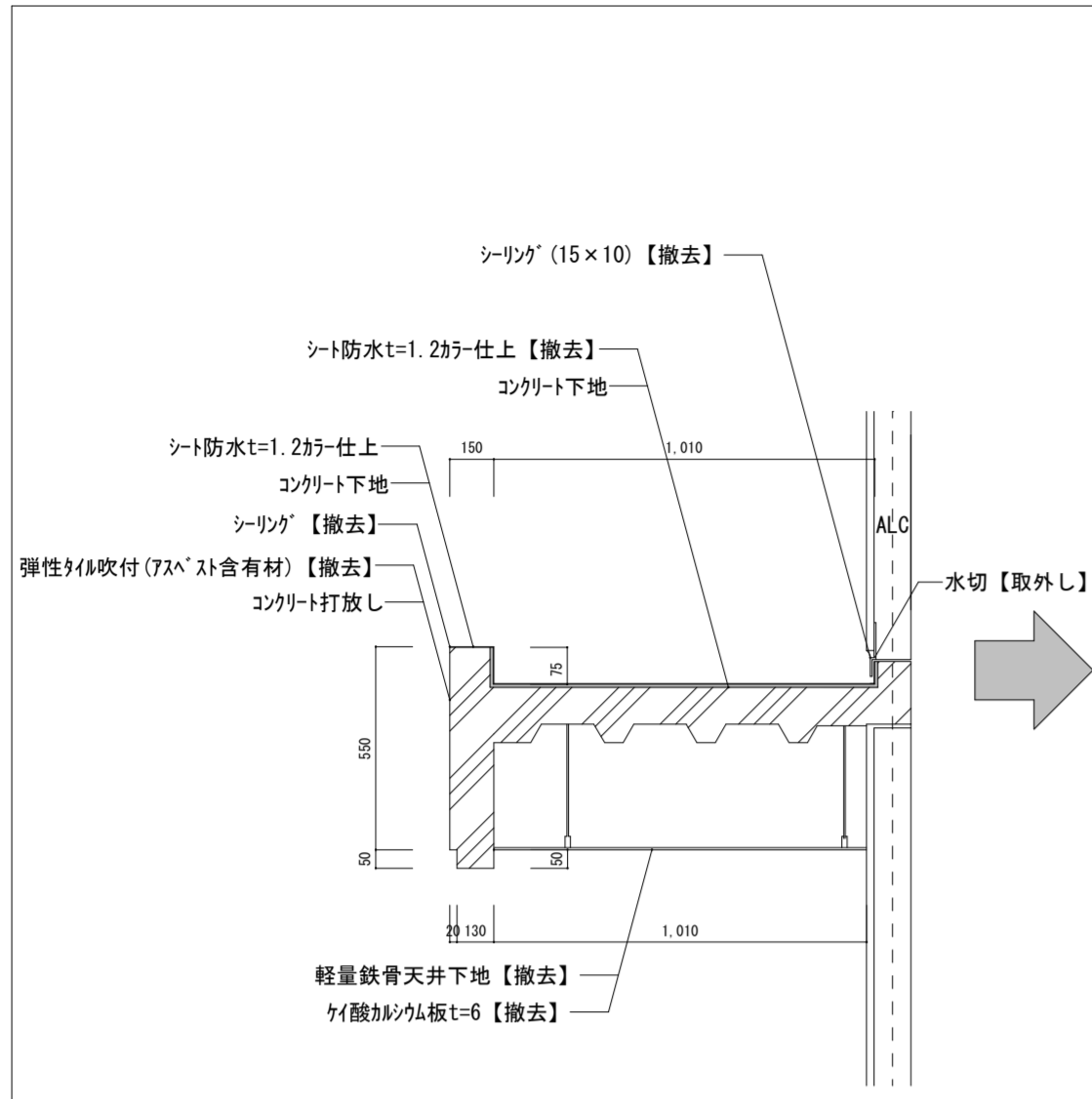
バルコニー平場に脱気装置を1箇所設置すること。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) 22-3391 FAX (0884) 22-4785

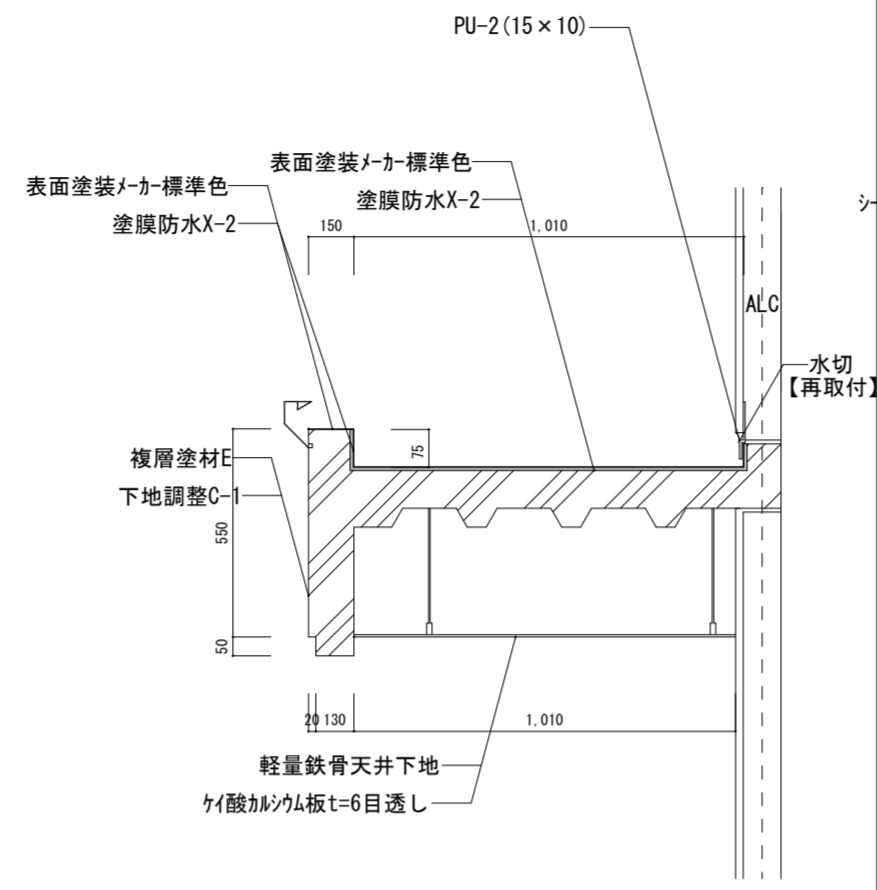
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 バルコニー平面図、詳細図

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

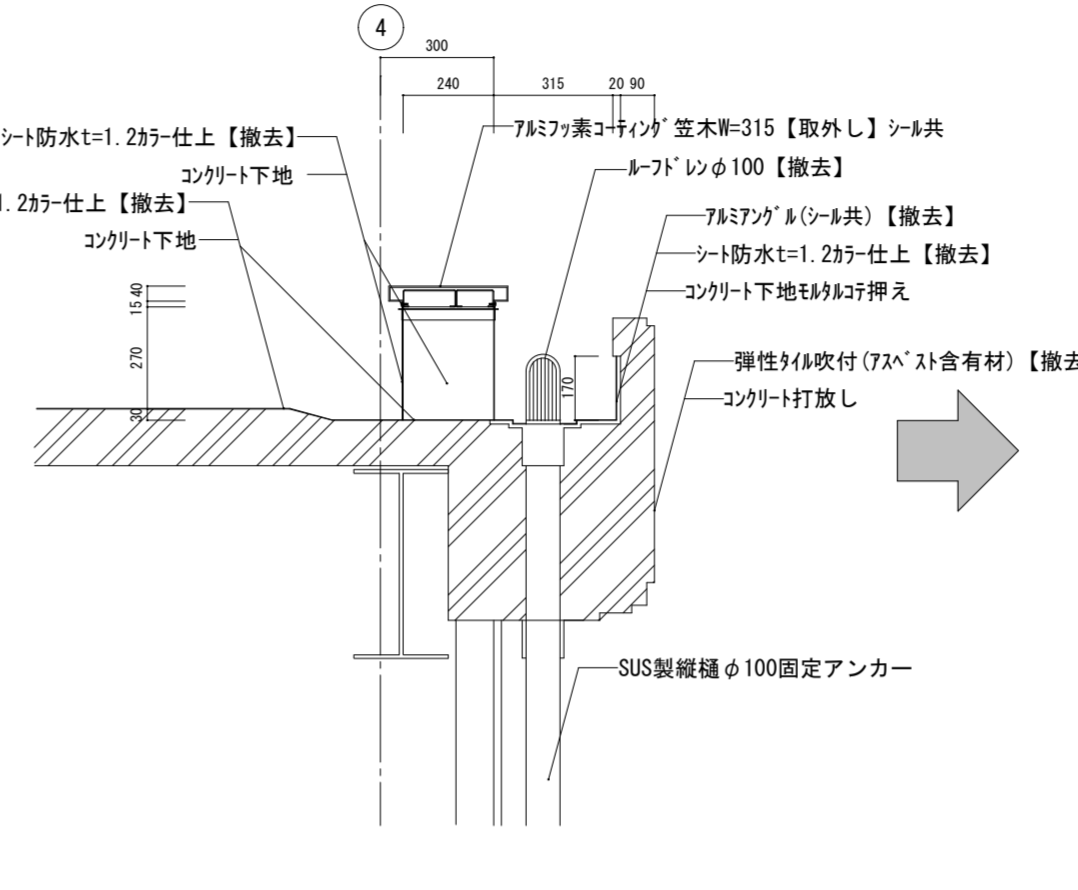
設計 後藤
 図面番号 14



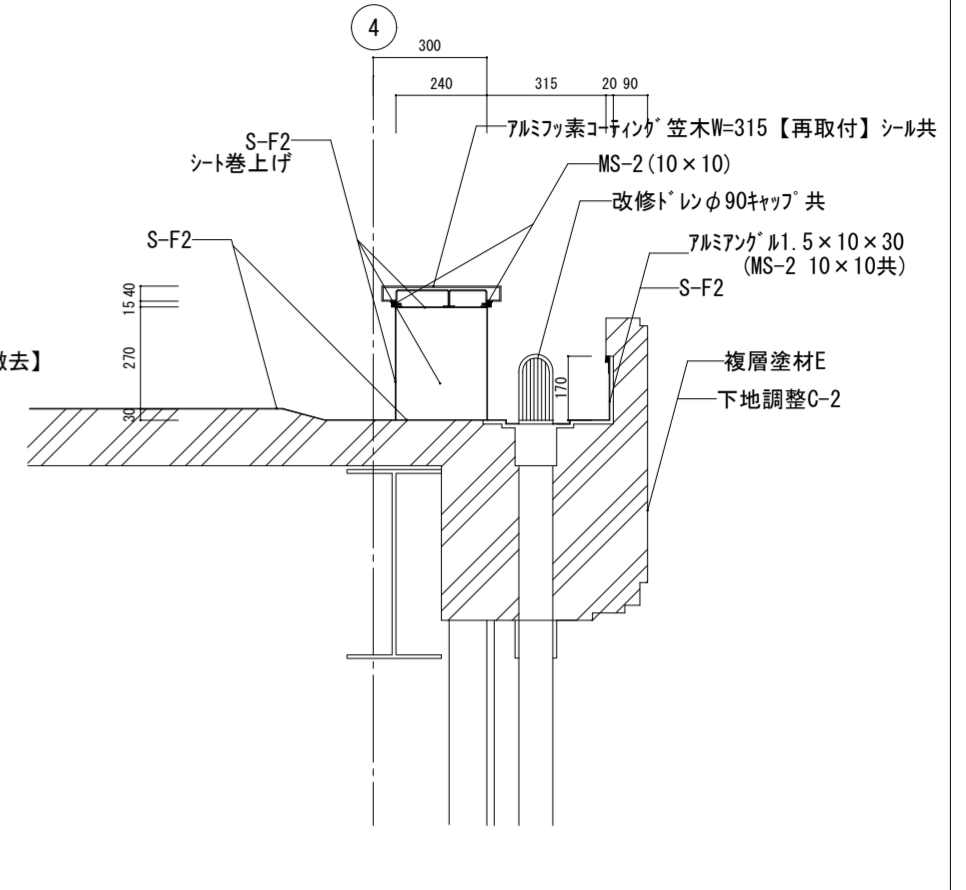
部分詳細図①改修前 1/20



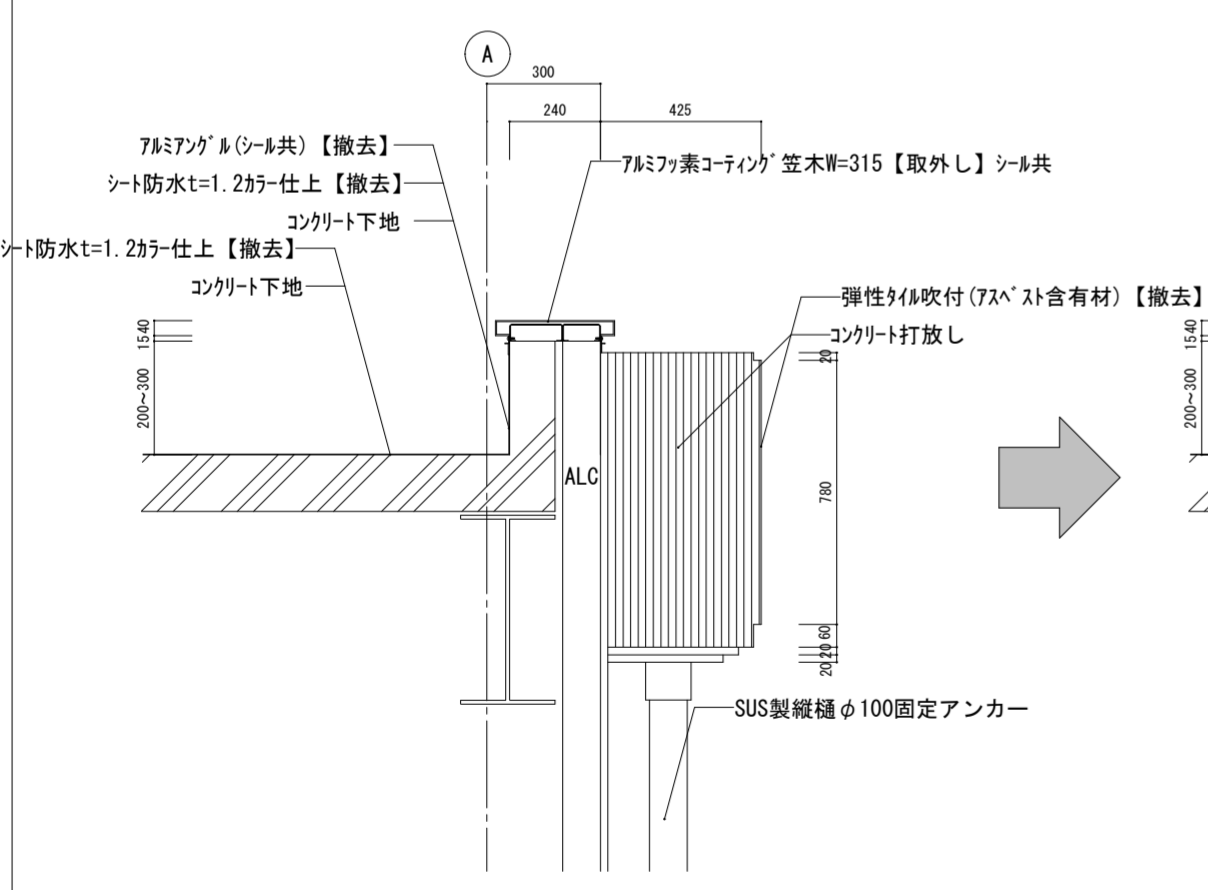
部分詳細図①改修後 1/20



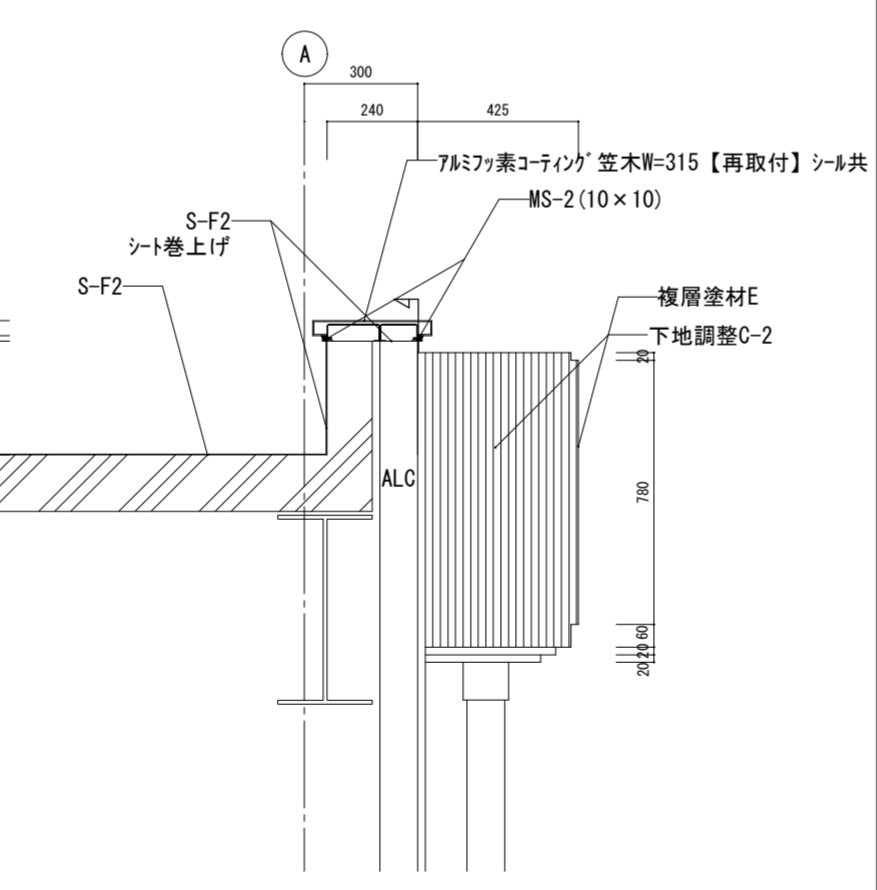
部分詳細図②改修前 1/20



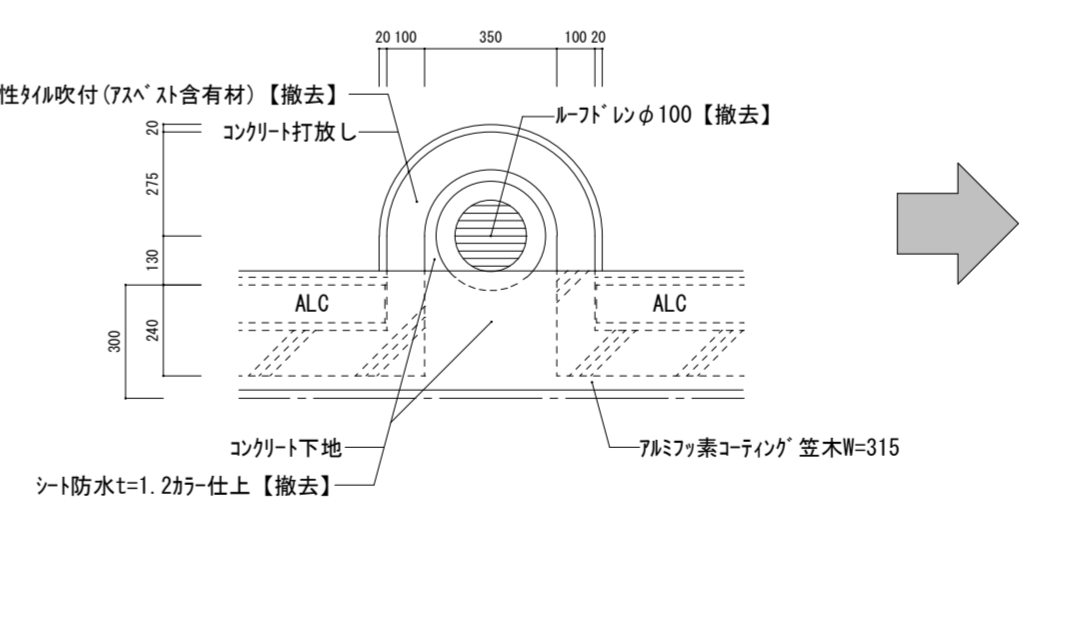
部分詳細図②改修後 1/20



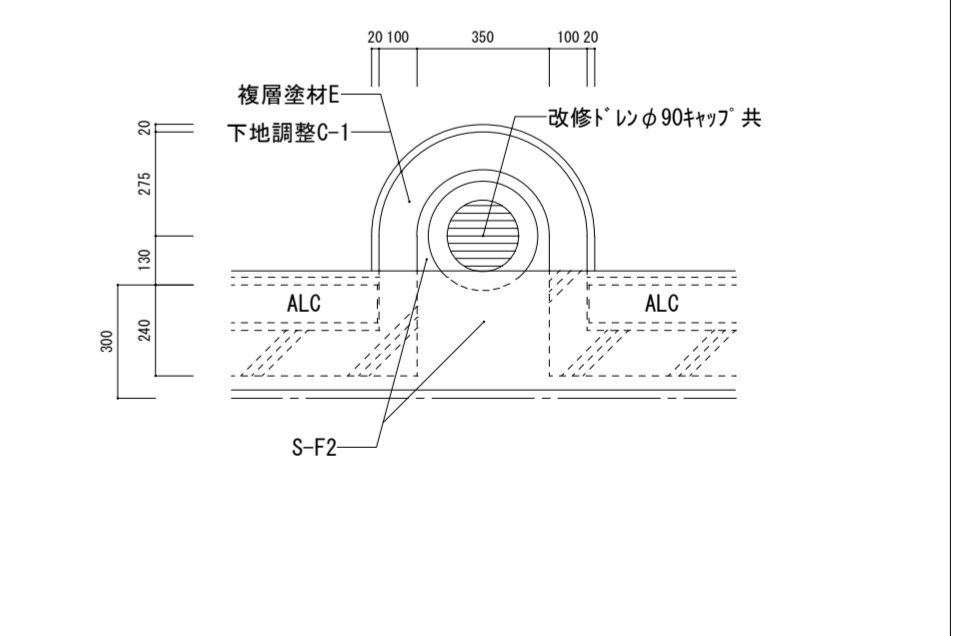
部分詳細図③改修前 1/20



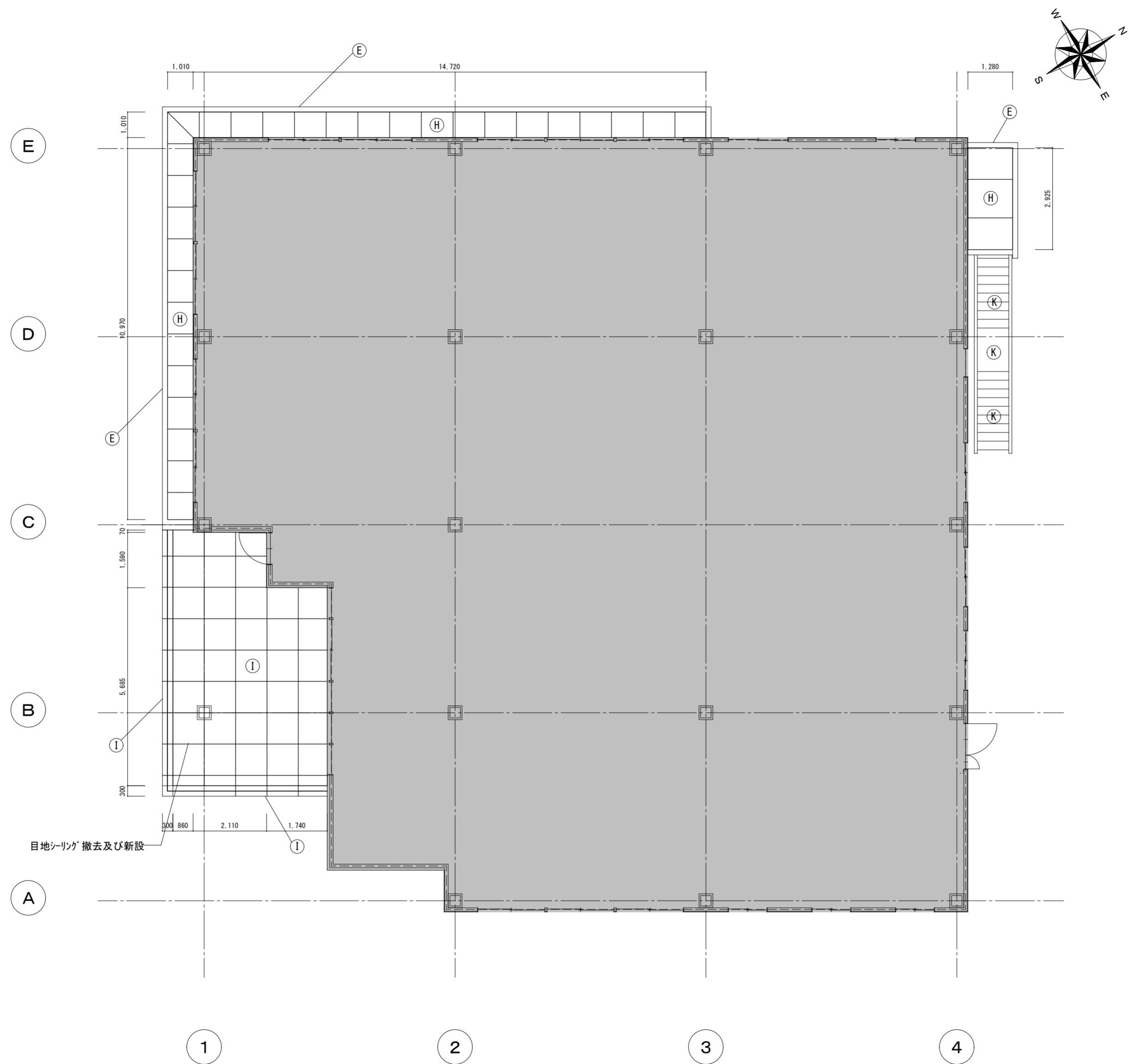
部分詳細図③改修後 1/20



部分詳細図④改修前 1/20



部分詳細図④改修後 1/20



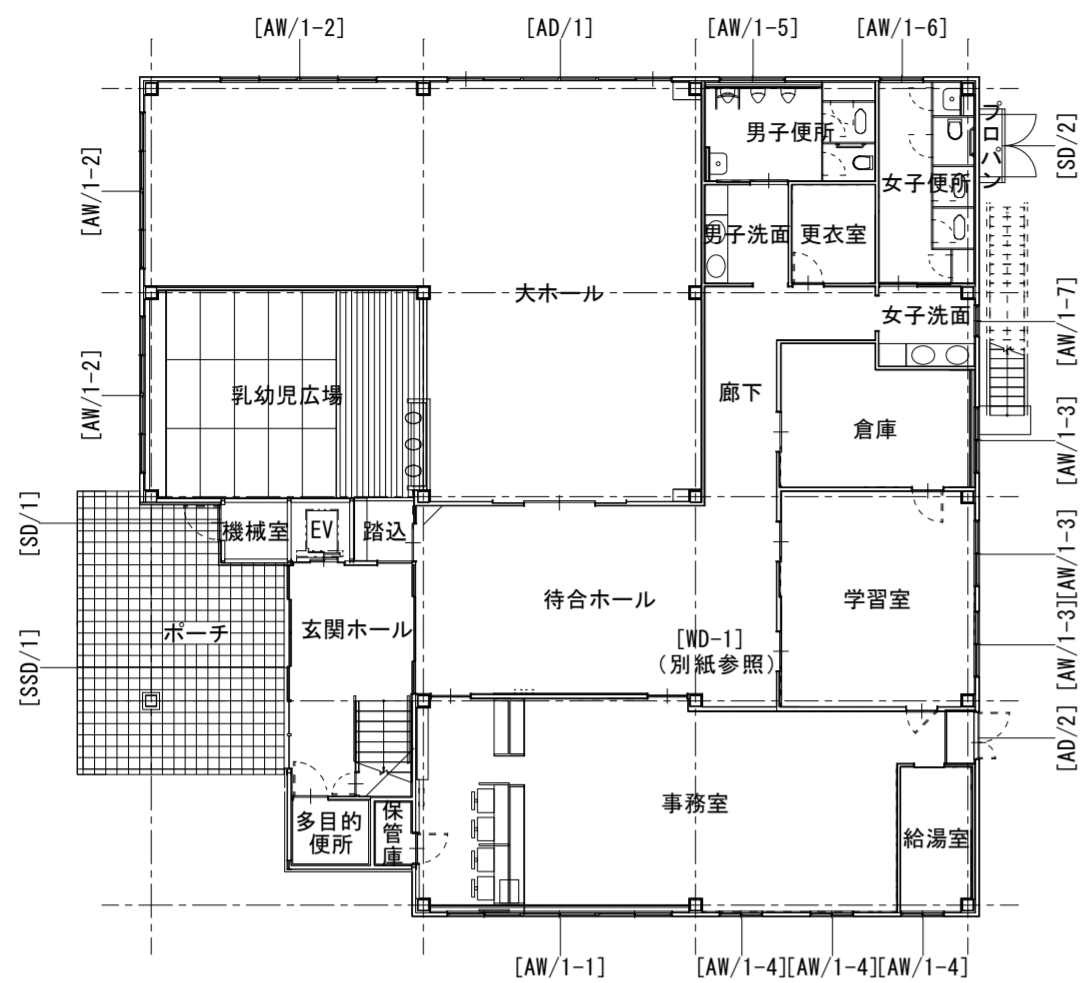
仕上げ及び改修工法は、図面番号 8 による。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
 教育委員会 教育部 生涯学習課
 TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

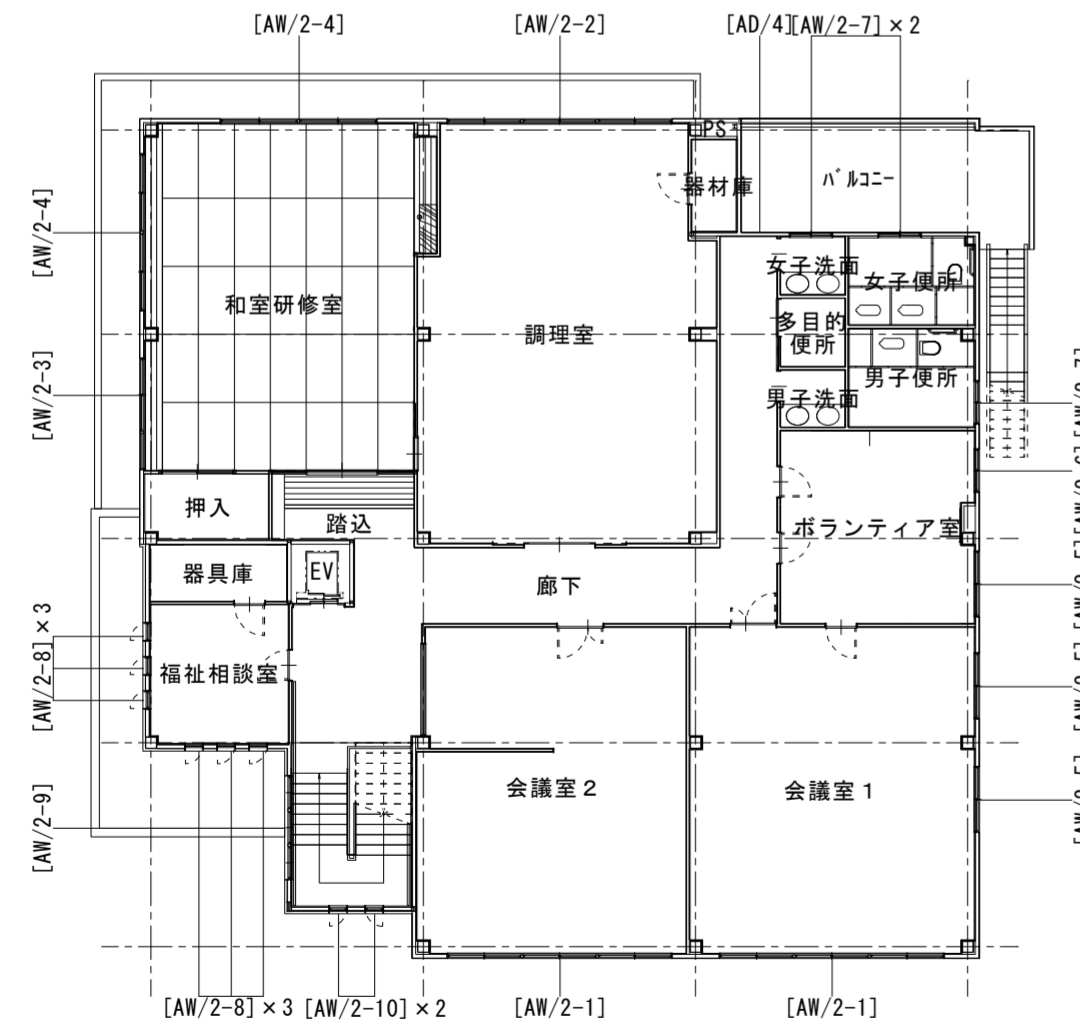
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
 ●図面名 1階天井伏図

●縮尺 図示
 ●年月 R6.4

設計	図面番号
後藤	16



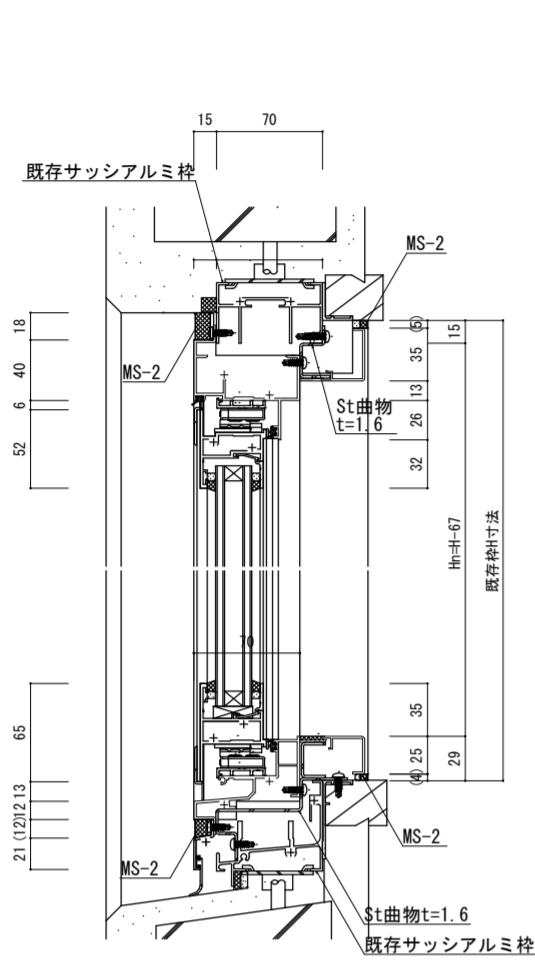
建具1階配置図 1/200



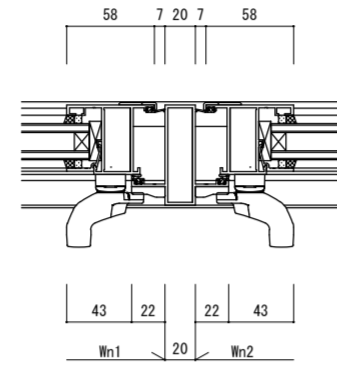
建具2階配置図 1/200

附合、室名、数量	SSD/1	玄関ホール	1	SD/1	機械室	1	SD/2	プロパン	1	AD/1	大ホール	1	AD/2	事務室	1			
枠型式		自動両引分け硝子ド7 両袖FIX連窓			片開きスチールネット7			両開きスチールネット7			中央FIX両袖片引ド7 両袖突出し排煙窓			七三開きド7 両袖突出し排煙窓付				
形状																		
見込		100mm			70mm			70mm			70mm			70mm				
額縁、水切		SUS製			スチール フッソ焼付			スチール			アルミ			アルミ				
硝子、備考		70トガ 56.0mm			—			—			70トガ 56.0mm			70トガ 56.0mm				
改修内容		シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共			シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共			シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共			シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共			シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共				
附合、室名、数量	AD/4	2階廊下	1	AW/1-1	事務室	1	AW/1-2	大ホール・乳幼児広場	3	AW/1-3	学習室・倉庫	3	AW/1-4	事務室・給湯室	3	AW/1-5	1階男子便所	1
枠型式		片開きド7 両袖突出し排煙窓			引違い3連窓			引違い2連窓			引違い窓			引違い窓			引違い窓	
形状																		
見込		70mm			70mm			70mm			70mm			70mm			70mm	
額縁、水切		アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ	
硝子、備考		70トガ 56.0mm			70トガ 56.0mm 網戸			70トガ 56.0mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸	
改修内容		シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)	
附合、室名、数量	AW/1-6	1階女子便所	1	AW/1-7	1階女子洗面	1	AW/2-1	会議室1・会議室2	2	AW/2-2	調理室	1	AW/2-3	和室研修室	1	AW/2-4	和室研修室	2
枠型式		引違い窓			突出し段窓			引違い3連窓			引違い3連窓			袖FIX引違い窓			引違い2連窓	
形状																		
見込		70mm			70mm			70mm			70mm			70mm			70mm	
額縁、水切		アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ	
硝子、備考		網入磨板ガ 56.8mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm			70トガ 56.0mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸			70トガ 56.0mm 網戸			70トガ 56.0mm 網戸	
改修内容		カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)	
附合、室名、数量	AW/2-5	会議室1・ボランティア室	3	AW/2-6	ボランティア室	1	AW/2-7	2階便所	3	AW/2-8	福祉相談室	6	AW/2-9	階段	1	AW/2-10	階段	2
枠型式		引違い窓			引違い窓			引違い窓			外開き窓			突出し排煙付3連窓			突出し排煙付外開き段窓	
形状																		
見込		70mm			70mm			70mm			70mm			70mm			70mm	
額縁、水切		アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ			アルミ	
硝子、備考		網入磨板ガ 56.8mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸			網入磨板ガ 56.8mm 網戸			70トガ 56.0mm			70トガ 56.0mm			70トガ 56.0mm	
改修内容		カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			カバー工法 (詳細図参照)			シーリング 打替 (MS-2) サッシ廻り水切り共	

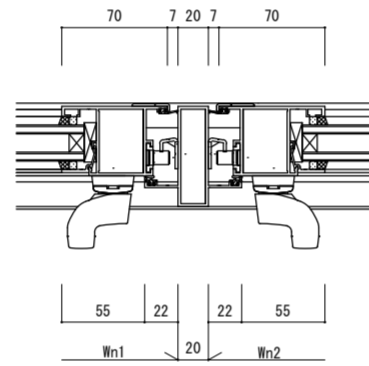
改修前建具表 1/100



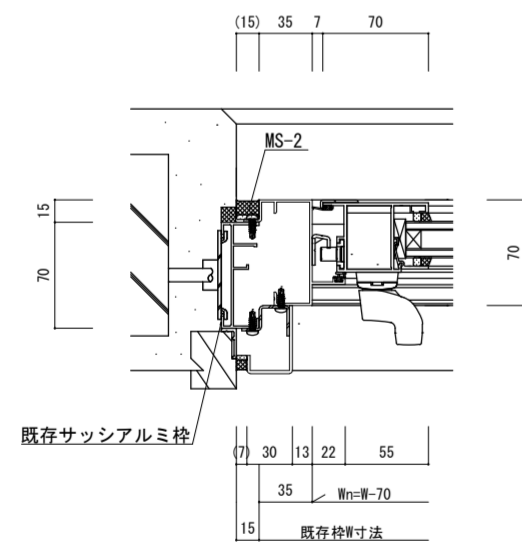
参考断面図 1/5



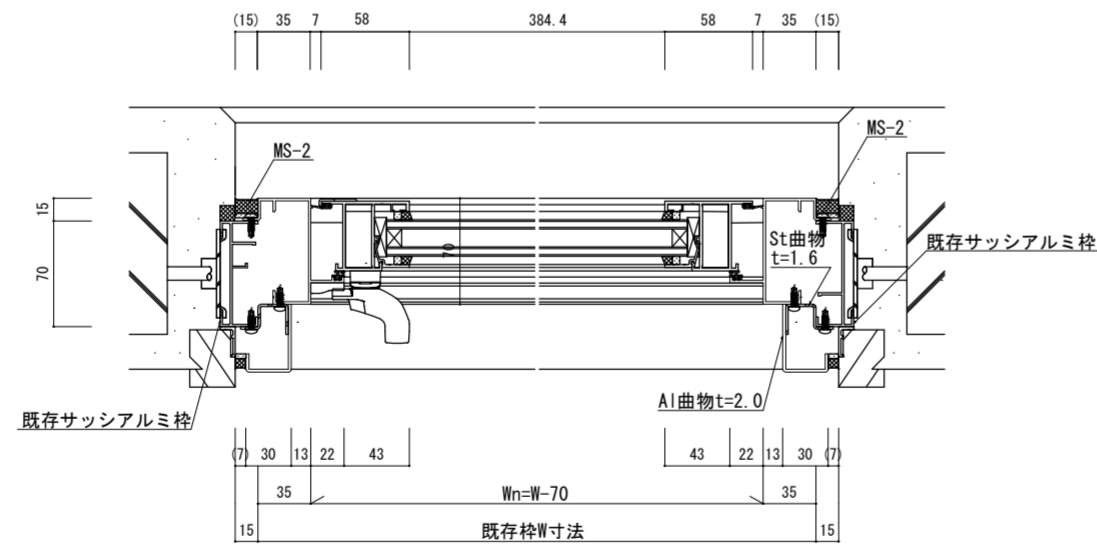
外開き窓 たて骨（クレモンハンドル）1/5



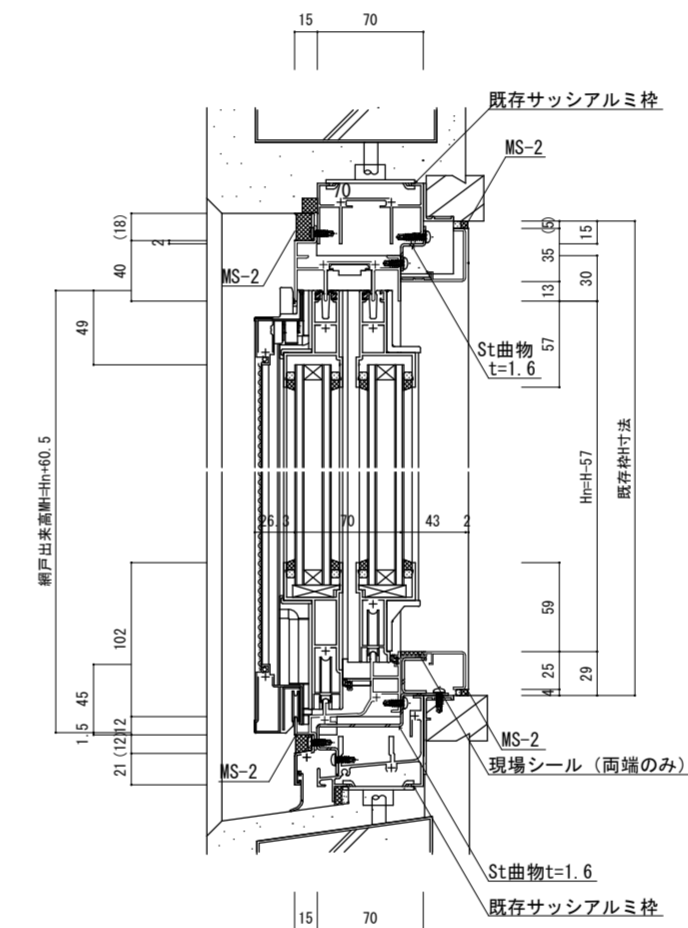
突出し窓 たて骨（カムラッチハンドル）1/5



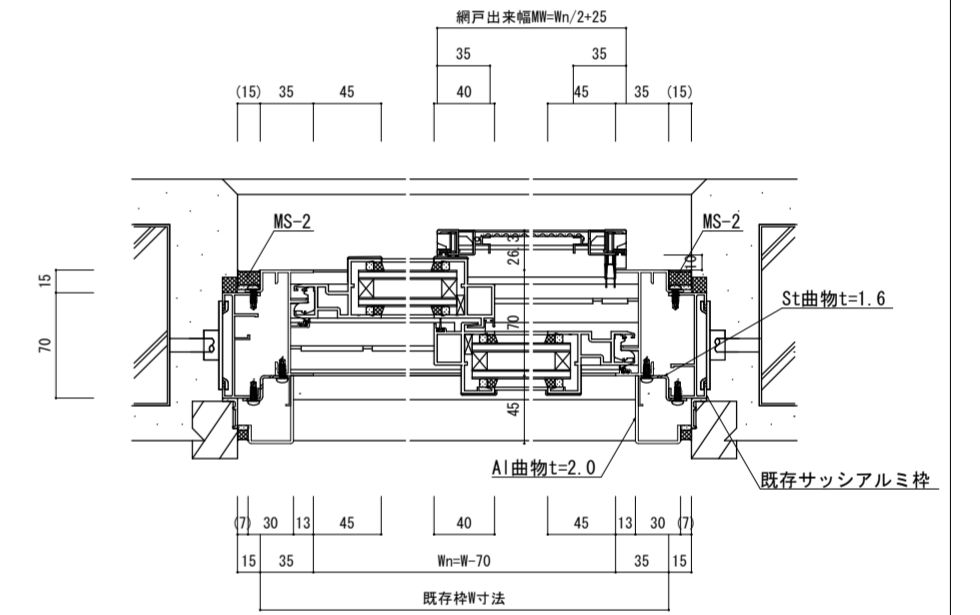
外開き戸 クレモンハンドル 1/5



突出し窓 カムラッチハンドル 1/5



参考断面図 1/5



参考断面図 1/5

EXIMA31（YKKAP株式会社）同等品とする。
ガラスについては、改修前と同等のガラスを使用すること。
網戸は、可動網戸（合成樹脂製）とする。

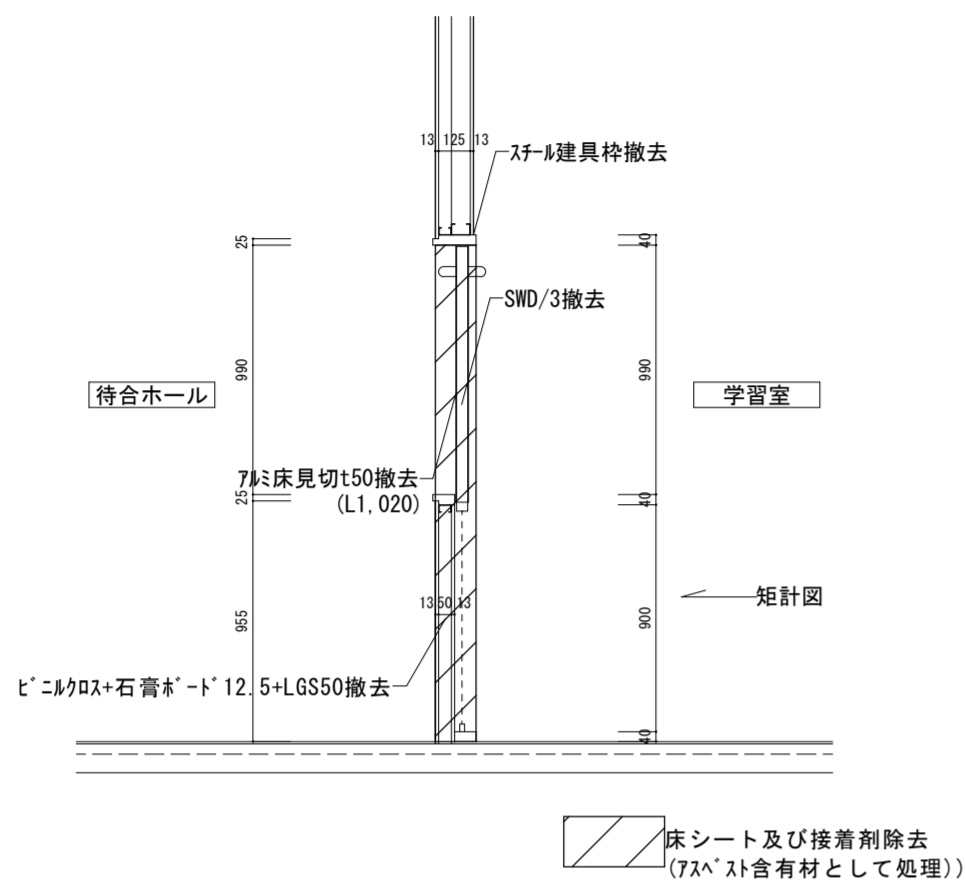
EXIMA31（YKKAP株式会社）同等品とする。
ガラスについては、改修前と同等のガラスを使用すること。
網戸は、可動網戸（合成樹脂製）とする。

阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
教育委員会 教育部 生涯学習課
TEL (0884) -22-3391 FAX (0884) 22-4785

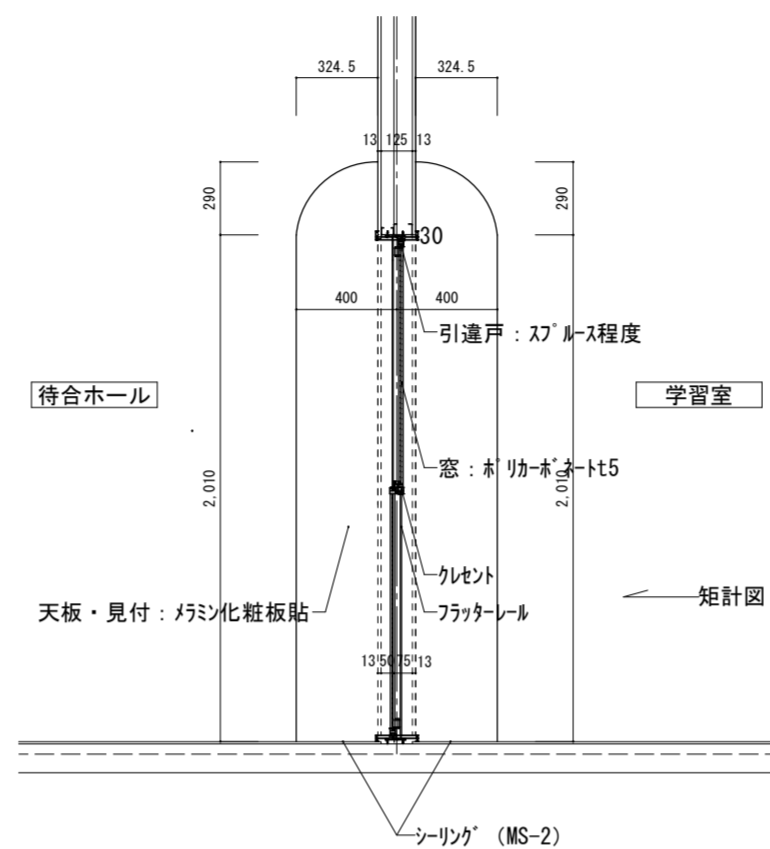
●工事名 羽ノ浦公民館外部改修工事
●図面名 建具改修 カバー工法参考図

●縮尺 図示
●年月 R6.4

設計	図面番号
後藤	18



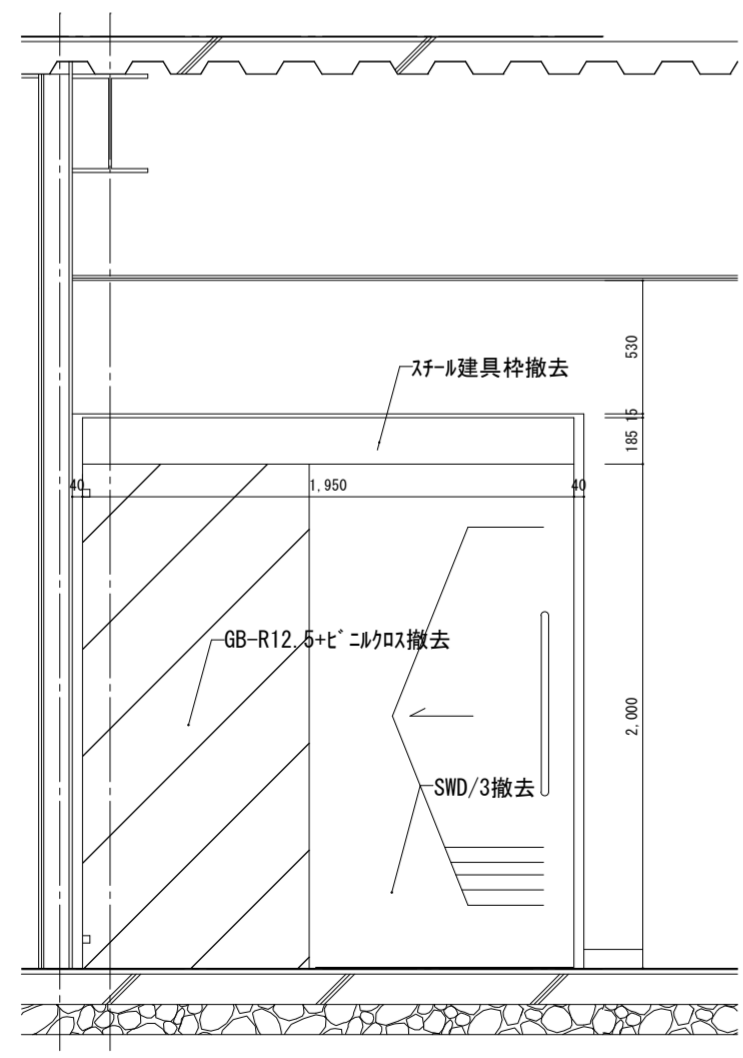
1階内部改修前平面図 1/30



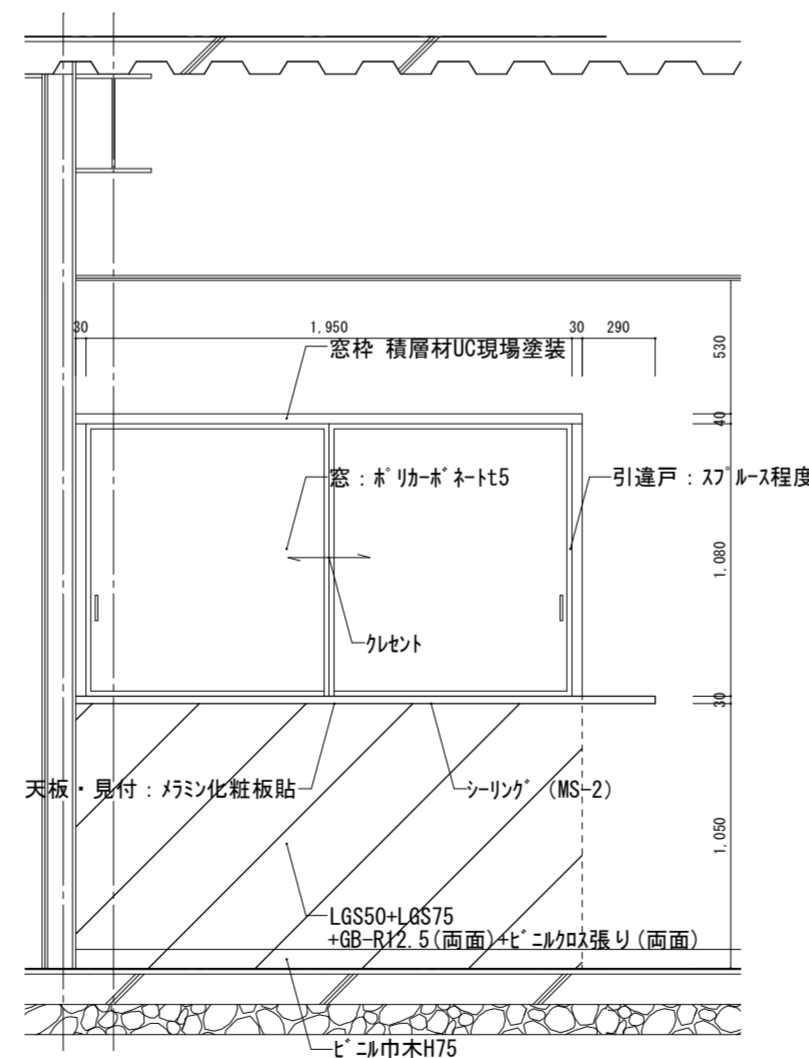
1階内部改修後平面図 1/30

附合、室名、数量	WD-1	学習室	1
枠型式	片引きスライド7		
形状			
見込	40mm、枠170mm程度		
額縁、水切	スチール		
硝子、備考	強化ガラス4mm、ハンドル、指詰めクッション、戸袋無し		
改修内容	撤去 (枠共)		

改修前建具表 1/100



1階内部改修前矩計図 1/30



1階内部改修後矩計図 1/30

図面と相違があった場合は、監督員との協議とする。

附合、室名、数量	WD-1	学習室	1
枠型式	引違い窓		
形状			
見込	20mm (スチール程度)、枠170mm程度		
額縁、水切	積層材 (UC現場塗装)		
硝子、備考	ホリカホネット5、クレセント、フラッターレール		
改修内容	新設 (枠共)		

改修後建具表 1/100